

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
北海道		北海道の道及び道内市町村の「省エネルギー・新エネルギー関連助成制度」については下記 URL をご参照ください。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcg/jhoseiseidoichiran.html						
青森県	七戸町	令和 7 年度七戸町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	(1) 自家消費を目的とするもの。 (2)太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナの定格出力の合計値が 10kw 未満のもの。	出力 1kW あたり 3 万円(上限額 15 万円)	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日	https://www.town.shichinohe.lg.jp/kurashi/kankyou/jyosei/post-347.html	七戸町企画調整課 0176-68-2940
青森県	佐井村	佐井村太陽光発電等再エネ設備導入事業補助金	補助金	FIT(固定価格買取制度)によらない太陽光発電設備等を設置し、発電される電気の一部割合以上を自家消費するもの	補助率:2/3 (補助上限額:3000 万円)	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 2 月末日 ※ 2 月末日までに工事完了すること	https://www.vill.sai.lg.jp/news/%E4%BD%90%E4%BA%95%E6%9D%91%E8%84%B1%E7%82%AD%E7%B4%A0%E5%85%88%E8%A1%8C%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E3%81%A5%E3%81%8F%E3%82%8A%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E8%A3%9C%E5%8A%A9%E9%87%91%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6/	佐井村役場 0175-38-2111
岩手県	県	事業者向け EV 等導入事業費補助金	補助金	太陽光発電蓄電池 EV または PHV 充放電設備	太陽光発電設備: 50 千円/kW 蓄電池:最大 63 千円/kWh 車載型蓄電池(EV・PHV):20 千円/kWh 充放電設備:1/2 ※条件により上限額が上がる場合有	公募期間:令和 7 年 10 月 31 日まで 事業完了期限:令和 8 年 2 月 28 日まで	https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/gx/ontai/1067112.html	岩手県環境生活企画室グリーン社会推進担当 019-629-5271
岩手県	県	事業者向け自家消費型太陽光発電設備設置事業補助金	補助金	太陽光発電	中小事業者等:出力に1kW当たり5万円を乗じて得た金額(上限あり) 中小事業者等以外:出力に1kW当たり3万円を乗じて得た額(上限あり)	公募期間:令和 7 年 12 月 15 日まで (上記期間内で個別の公募期間有) 事業完了期限:令和 8 年 2 月 28 日まで	https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/gx/saiene/1067113.html	岩手県環境生活企画室グリーン社会推進担当 019-629-5271
岩手県	宮古市	宮古市住宅用太陽光発電システム導入促進費補助金制度	補助金	太陽光発電	太陽光:4 万円/kW (上限 25 万円)	R7.4.1 ~ R8.3.31	https://www.city.miyako.iwate.jp/gyosei/soshiki/energy_suishin/2/1/1282.html	宮古市役所 エネルギー・環境部 エネルギー推進課 0193-68-9079

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	宮古市	宮古新電力再エネ電力供給促進事業費補助金	補助金	太陽光発電、蓄電池、EMS	太陽光：2/3、蓄電池、EMS：3/4	R7.4.1 ~ R7.10.31	https://www.city.miyako.iwate.jp/gyosei/soshiki/energy_suishin/2/1/1286.html	宮古市役所 エネルギー・環境部 エネルギー推進課 0193-68-9079
岩手県	宮古市	宮古市再エネ電力供給促進事業費補助金	補助金	太陽光発電、蓄電池	太陽光：7 万円/kW+4 万円/kW(上限 25 万円) 蓄電池：1/3+3 万円/kWh(上限 20 万円)	R7.4.1 ~ R7.10.31	https://www.city.miyako.iwate.jp/gyosei/soshiki/energy_suishin/2/1/1287.html	宮古市役所 エネルギー・環境部 エネルギー推進課 0193-68-9079
岩手県	宮古市	宮古市住宅用 PPA 太陽光発電設備等導入事業費補助金	補助金	太陽光発電、蓄電池	太陽光：7 万円/kW+4 万円/kW(上限 25 万円) 蓄電池：1/3+3 万円/kWh(上限 20 万円)	R7.4.1 ~ R7.10.31	https://www.city.miyako.iwate.jp/gyosei/soshiki/energy_suishin/2/1/1910.html	宮古市役所 エネルギー・環境部 エネルギー推進課 0193-68-9079
岩手県	久慈市	自家消費型再エネ発電システム導入促進事業補助金	補助金	太陽光発電システム	10 千円/kW	R7.4.1 ~ R7.12.26	https://www.city.kuji.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/kankyohoken/3/3/3036.html	久慈市港湾エネルギー推進課 0194-52-2369
岩手県	久慈市	脱炭素先行地域推進事業費補助金(自家消費型再エネ等設備)	補助金	太陽光発電システム、蓄電池システム	太陽光発電システム：補助率 2/3(対象事業費の上限額 250 千円/kW) 蓄電池システム：補助率 3/4(対象事業費上限額 242 千円/kWh)	R5~R9	https://www.city.kuji.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/kankyohoken/4/3068.html	久慈市港湾エネルギー推進課 0194-52-2369
岩手県	一関市	一関市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業費補助金	補助金	太陽光発電設備 蓄電設備	・太陽光発電設備 企業 5万円/kW または補助対象事業の実経費の少ない額(上限 500 万円) ・蓄電設備 企業 実経費の3分の1(上限 126 万6千円)	R7.4.1 ~ R7.11.28	https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cfm/8.166242,121,852.html	市民環境部 生活環境課 0191-21-8331
岩手県	紫波町	紫波町脱炭素先行地域づくり事業補助金	補助金	太陽光発電、蓄電池	事業費の 2/3、3/4(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金)	令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日	https://www.town.shiwa.iwate.jp/soshiki/2_2/eco/16805987057406/	地球温暖化対策課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	矢巾町	自家消費型太陽光発電設備等設置事業補助金	補助金	太陽光蓄電池	【公募期間】R5～R9 【補助率】 (太陽光発電設備) 5万円/kw (蓄電池) 1/3 【上限額】 (太陽光発電設備) 20kw 相当分まで (蓄電池) 19 万円/kWh の価格かつ 16kWh 相当分 ※ただし、12.5 万円/kWh 以下、の蓄電システムとなるよう努めること。	R5～R9	https://www.town.yahaba.iwate.jp/soshiki/jyumin/kurashi/171231982827283/	町民環境課 環境係 019-611-2501
岩手県	軽米町	軽米町ゼロカーボン推進事業	補助金	自家消費太陽光発電整備:最大出力 10KW未満	出力1kwにつき2万円(10万円上限)	令和7年4月1日から 令和8年3月31日	https://www.town.karumai.iwate.jp/article/cat778/entry-basename-1.html	政策推進課 0195-46-2115
岩手県	洋野町	洋野町再生可能エネルギー活用設備設置奨励事業	補助金	(1)太陽光発電システム (2)蓄電システム (3)V2H 設備	(1)1kW あたり2万円(上限 20 万円) ただし、余剰電力を売電する場合は 上限 10 万円 (2)1kW あたり3万円(上限 30 万円) ただし、余剰電力を売電するシステムと 連動する場合は上限 20 万円 (3)設置に要した経費(税抜)の 1/2 (上限 20 万円)	R7.4.1～ R7.12.1	https://www.town.hirono.iwate.jp/doc/2025040400021/	企画課 企画政策係 0194-65-5912

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	県	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業(再生可能エネルギー等設備導入事業)	補助金	太陽光発電システム: ・対象者: 県内に事業所を有する法人、団体及び個人事業者 ・規模要件: 県内の事業所に1地点あたりの出力10kW以上。ただし、同時に施工する1件の事業として近接する複数の地点に設置する場合は、それぞれの地点における出力の合計が10kW以上で、かつ1地点当たりの平均出力が4kW以上。	補助率: ・一般枠(自家消費)5万円/kW(蓄電池を併設する場合は6万円/kWhを加算) ・エネルギー自立促進枠(ZEB、RE100、SBT)1/2以内(蓄電池を併設する場合も含む) 限度額: ・一般枠(自家消費)、エネルギー自立促進枠(ZEB、RE100、SBT)のいずれも2,000万円(蓄電池を併設する場合も含む)	令和7年4月3日～令和7年5月30日	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/r7miyagico2.html	環境生活部 環境政策課 省エネ・再エネ推進班 022(211)2664
宮城県	県			太陽熱利用システム: ・対象者: 県内に事業所を有する法人、団体及び個人事業者 ・規模要件: 県内の事業所に集熱器総面積10㎡以上	補助率:1/2以内 限度額:2,000万円			
宮城県	仙台市	仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金	補助金	太陽光発電システム ・市内に事業所等を設定している中小企業者等 ①～②に該当する方が対象(他にも要件があります。ホームページをご確認ください。) ①事業者温室効果ガス削減計画書を提出している方 ②市税の滞納がない方。 また、一定の要件を満たす場合は、サービスを提供するリースまたはPPA事業者の方も補助対象。	【補助金額】 5万円/kW 【限度額】 250万円	令和7年4月1日～令和7年12月24日 ※申請額が予算額に達し次第、受付を終了 ※設置工事着手前の申請が必要	https://www.city.sendai.jp/ondanka/jigyosha/actionprogram/hokokin/pv.html	環境局脱炭素都市推進部 脱炭素経営推進課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	仙台市	仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金	補助金	①太陽熱利用設備(自然循環型)②太陽熱利用設備(強制循環型)	【補助金額】①補助対象経費の 1/10②補助対象経費の 1/10【限度額】①3 万円②9 万円	令和 7 年 4 月 1 日～令和 7 年 12 月 24 日※申請額が予算額に達し次第、受付を終了※設置工事着手前の申請が必要	https://www.city.sen-dai.jp/ondanka/jigyosha/actionprogram/hokokin/setsubi.html	環境局脱炭素都市推進部脱炭素経営推進課
宮城県	女川町	女川町太陽光発電システム設置補助事業	補助金	女川町の事業所に新たに太陽光発電システムを設置したもの。	1kW あたり 3.5 万円(限度額 50 万円)	平成 23 年度～		町民生活課
宮城県	東松島市	東松島市重点対策加速化事業補助金	補助金	【対象者】令和6年4月1日(月)から令和8年2月27日(金)までの期間に契約から設置まで行い、かつ、実績報告書(設置・支払いの完了)を提出できる方。 (1) 市民又は事業者であること。 (2) 同一世帯内(自らを含む。)に、同一設備の補助金の交付を受けた者がいないこと。 (3) 市税等を滞納していないこと。 (4) 東松島市暴力団排除条例に規定する暴力団および暴力団員等でないこと。 (5) 減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)に定める耐用年数に相当する間、継続して使用すること。 (6) 他の法令または予算制度に基づき国の負担または補助を受けていないこと。	太陽光発電設備(自家消費型):5万円/kW(出力50kWを上限とする。)ソーラーカーポート:1/3 蓄電池:蓄電池の価格(円/kWh)の1/3(出力50kWh上限) EMS:2/3(上限額133.3万円)	令和7年6月2日(月)から令和8年2月27日(金)※予算額が達した場合は受付終了	https://www.city.higashi-matsushima.miyagi.jp/kurashi/sumiyoimachini/machibikakankyochozen/syoenehojo/R7juuten.html	SDGs・脱炭素社会推進課 0225-82-1111
栃木県	県	事業者用太陽光発電設備等導入支援事業	補助金	県内に事業所を有する中小企業者等	・太陽光発電設備 5 万円/kW (上限 100kW)	令和 7 年 5 月 7 日～ ※予算の範囲内	https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/jikasyouhitaiyoukouzigyouya.html	気候変動対策課 カーボンニュートラル推進室
栃木県	日光市	脱炭素先行地域設備導入費補助金	補助金	奥日光地区内の施設に補助対象設備を新設し、所有する方	・補助対象経費の 2/3 ※脱炭素先行地域事業 自家消費率 50%以上 ※FIT、FIP は対象外	令和 7 年 4 月 1 日～ ※予算の範囲内	https://www.city.nikk-o.lg.jp/soshiki/6/1031/2/3/7676.html	環境森林課 気候変動対策係

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
栃木県	矢板市	令和 7 年度矢板市中小企業者脱炭素融資促進利子補給補助金	補助金	脱炭素設備を導入するために矢板市中小企業振興資金の融資を受けた中小企業者	・12 回目の返済日までに返済する利子相当分(上限額 10 万円)	令和 7 年 4 月 1 日～ ※予算の範囲内	https://www.city.yaita.tochigi.jp/soshiki/eikatsukankyoku/rishihokuyuu-hojo.html	生活環境課
栃木県	那須塩原市	青木地区ゼロカーボン街区構築事業補助金	補助金	青木地区内の施設に補助対象設備を新設し、所有する方(酪農施設・事業所)	・補助対象経費の 2/3 ※脱炭素先行地域事業 自家消費率 50%以上 ※FIT、FIP は対象外	令和 7 年 4 月 1 日～ ※予算の範囲内	https://www.city.nasushiobara.tochigi.jp/soshikikarasagasu/cn/simin/17467.html	環境戦略部カーボンニュートラル課
群馬県	県	群馬県事業用再生可能エネルギー設備等導入資金	融資	【対象者】 法人若しくは個人又はこれらを構成員とする法人であって次の全てに該当する者 ・県税等の滞納がない者 ・群馬県暴力団排除条例に基づく排除対象者に該当しない者 ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業を営む者に該当しない者 【資金使途・融資対象設備】 群馬県内に再生可能エネルギー設備(※)や効率的利用設備(※)を導入するための設備資金及び県内に再生可能エネルギー設備等を導入するために行う再生可能エネルギー設備等導入可能性調査 (※)いずれも上記設備等を導入する時点で未使用品であるものに限る	【融資限度額】 設備資金と運転資金合わせて 1 億円(うち運転資金 4,000 万円) (本制度融資の融資残高を含む) 【融資期間】 10 年以内(うち据置期間 2 年以内) 【融資利率】 年 1.1%以内※ ※信用保証協会の保証を付した場合 年 0.7%以内(責任共有制度対象外)／年 0.8%以内(責任共有制度対象) 【担保・保証人】 金融機関等の定めるところによる 【償還方法】 年 1 回以上の元金均等分割償還とする	R7.4.1～ R8.3.31 (予算の範囲内)	https://www.pref.gunma.jp/page/100801.html	グリーンイノベーション推進課 再生可能エネルギー推進室 027-898-2752

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	県	太陽光発電設備等導入支援事業費補助金	補助金	【補助対象者】 ○購入の場合：中小企業者等※ ○電力販売契約(PPA)又はリース契約の場合：PPA 又はリース契約事業者(共同申請者：中小企業者等) ※ 中小企業基本法に規定する中小企業者、中小企業団体、社会福祉法人、医療法人、学校法人、一般社団・財団法人 等 【補助対象設備】 1)太陽光発電設備 2)太陽光発電設備＋蓄電池 ＜補助対象設備の主な要件＞ ○太陽光発電設備 ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づくFIT制度又はFIP制度による売電を行わないものであること。 ・太陽光発電設備により発電される電力が、導入場所の敷地内(オンサイト)の事業所で 50%以上使用(自家消費)されるものであること ○蓄電池 ・蓄電池価格(円)を蓄電容量(kWh)で除して算出した額が、4,800Ah・セル相当の kWh 未満の蓄電池にあつては 14.1 万円/kWh 以下、4,800Ah・セル相当の kWh 以上の蓄電池にあつては 16.0 万円/kWh 以下であること ・原則として太陽光発電設備によって発電した電気を蓄電するものであり、平時において充放電を繰り返すことを前提とする据置型(定置型)のものであること ・蓄電池から供給される電力が、原則、導入場所の敷地内(オンサイト)の事業所又は住宅で使用(自家消費)されるものであること 等	【補助額】 ○中小企業者等が導入する場合 ・太陽光発電設備 発電出力×5 万円/kW ・蓄電池 補助対象経費の 1/3(千円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てる。) 【補助上限額】 (太陽光発電設備のみ) 1 事業者当たり 500 万円 (太陽光発電設備＋蓄電池) 1 事業者当たり 1,500 万円	【交付申請受付期間】 R7.7.1～ R7.8.29 【補助対象事業の実施期間】 R7.7.1～ R8.1.31	蓄電池単独導入は補助対象外 https://www.pref.gunma.jp/page/697525.html	グリーンイノベーション推進課 再生可能エネルギー推進室 027-898-2752

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	県	令和 7 年度 企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金	補助金	埼玉県内にある事業所に省エネ・再エネ活用設備を導入する者	太陽光発電設備:5万円/kW+蓄電池:補助対象経費の3分の1(上限1,500万円) 水力・バイオマス:補助対象経費の3分の2(上限1,500万円) 太陽熱・バイオマス熱・地中熱:補助対象経費の3分の2(上限1,500万円) 自営線・蓄熱設備・熱導管・エネルギーマネジメントシステム:補助対象経費の3分の2 コージェネレーションシステム:補助対象経費の2分の1(上限2,500万円)	未定	埼玉県 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/datan_tanso.html	エネルギー環境課 創エネルギー推進担当 048-830-3024
埼玉県	県	令和 6 年度 CO ₂ 排出削減設備導入補助金【緊急対策枠】	補助金	民間事業者(県内で1年以上事業活動を行っている法人及び個人事業主)。会社にあつては、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項の各号のいずれかに該当するもの。	①高効率設備への更新:補助率1/2(上限額5,000千円) ②再生可能エネルギー設備+蓄電池の導入:1/2(上限5,000千円)	①②令和7年4月25日~予算額に達するまで	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/hojokin/r6co2hojo-kinkyutaisaku.html	温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当 048-830-3021
埼玉県	県	スマート CO ₂ 排出削減設備導入補助金	補助金	民間事業者(県内で1年以上事業活動を行っている法人及び個人事業主)。会社にあつては、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項の各号のいずれかに該当するもの。	①高効率設備への更新:補助率1/3(上限額3,000千円) ②再生可能エネルギー設備+蓄電池の導入:1/3(上限5,000千円) ③EMS+①又は②の同時導入:1/2(上限10,000千円)	①②未定 ③令和7年5月22日~令和7年6月27日	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/hojokin/r7co2hojo.html	温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当 048-830-3021

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	さいたま市	さいたま市創エネ・蓄エネ設備導入補助金	補助金	1. 事業者・団体が自ら所有又は日常的に使用している事業所に、太陽光発電設備、蓄電池、コージェネレーションシステムを設置する事業 2. 0 円ソーラー事業者が、太陽光発電設備や蓄電池システムを設置する事業	1 件につき、上限 60 万円 ※補助対象経費のうち、国等の補助金の交付額を控除した額の 1/2 以内の額	令和 8 年 3 月 2 日まで(予算がなくなり次第期間内でも受付終了)	さいたま市／令和 7 年度 さいたま市創エネ・蓄エネ設備導入補助金	ゼロカーボン推進戦略課 普及推進係 電話:048-829-1316
埼玉県	さいたま市	さいたま市重点対策加速化事業補助金	補助金	1. 事業者が自ら所有又は日常的に使用している事業所に、太陽光発電設備や蓄電池システムを設置する事業(リース、PPAを含む)	(1)太陽光発電設備太陽光パネルの出力又はパワーコンディショナーの出力のうち、小さい値に 50,000 円を乗じた額(2)蓄電池蓄電池の導入に係る補助対象経費に 3 分の 1 を乗じた額	令和 8 年 2 月 2 日まで(予算がなくなり次第期間内でも受付終了)	さいたま市／令和 7 年度 さいたま市重点対策加速化事業補助金	ゼロカーボン推進戦略課普及推進係 電話:048-829-1316

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	所沢市	令和7年度所沢市スマートハウス化推進補助金(事業者) A:事業者 B:入浴介助サービス実施事業者	補助金	以下の全てを満たす場合 (1)自らが事業を営み、又は活動する市内の事業所等において補助対象事業を実施する個人または法人 (2)埼玉県地球温暖化対策推進条例第12条の適用を受けない者 (3)補助金の申請時、実績報告時に市税の滞納がない者 (4)個人にあつては、実績報告時に本市の住民基本台帳に記録されている者 (5)同一の事業について、市のその他の補助金(重点の場合は国費を含む補助金も)を受けていない者	○太陽光発電システム A:事業者用 補助対象経費の合計が100万円以上(税抜) 太陽光発電システム(EMS または蓄電池を同時に設置するもの) 余剰売電型は補助対象経費の 1/10、自家消費型は補助対象経費の 1/5、営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)は補助対象経費の 1/5、上限額 200 万円 ※事業者用重点 非FIT太陽光発電システム 上記に 5 万円/kW 上乗せ(上限額 100 万) ●太陽熱利用システム B:入浴介助サービス実施事業者用 補助対象経費の 1/3 上限額 100 万円	令和7年4月1日(火曜)～令和8年3月19日(木曜) ※予算額に達した場合は受付終了 ※土・日・祝日・年末年始は除く 【重点】令和7年6月2日(月曜)～令和7年12月26日(金曜)	所沢市	環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課 電話:04-2998-9133 FAX:04-2998-9394
埼玉県	本庄市	本庄市事業所用エネルギーシステム導入事業補助金	補助金	市内に事業所を有する法人その他の団体および個人事業者 (実績報告書の提出までに事業所を有する場合も可)	○発電システム(太陽光発電システム) ●熱利用システム(太陽熱利用) 補助率:補助対象経費の 1/6 上限額:100 万円	令和7年4月1日から予算額に達するまで	https://www.city.honjo.lg.jp/kankyo_machizukuri/kankyo_petto/eko_kankyohozen/1535003547088.html	環境推進課 ゼロカーボン推進係 0495-25-1249

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	春日部市	令和 7 年度企業等における太陽光発電設備・蓄電池設置補助金	補助金	市内にある自らの事業所において、補助対象となる太陽光発電設備及び蓄電池を設置する民間事業者で下記のいずれにも該当するもの 暴力団もしくは暴力団員と関係を有している事業者でないこと 市税の滞納がないこと	○太陽光発電設備 5万円/kW(補助上限なし)	5月19日(月曜日)から5月30日(金曜日)まで なお、予算に達するまでは2次募集、3次募集を実施予定	https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/kankyoseisakuka/gyomuannai/2/28003.html	環境政策課 ゼロカーボンシティ推進担当 048-736-1136(直通)
埼玉県	越谷市	越谷市事業者用ゼロカーボン推進補助金	補助金	(1)市内に事業所を有する事業者 (2)自ら対象設備を購入し、事業の用に供する建築物又はその敷地内に対象設備等を設置する事業者 (3)市税等の滞納がないこと (4)対象設備を設置する建築物の敷地及び建築物等に法令違反がないこと (5)蓄電池の申請を行う場合には、太陽光発電設備の設置を必須とする。	○太陽光 2万円/kW (上限 20 万円) ○リチウムイオン蓄電池 5万円/件 ○EV・PHEV 5万円/件 ※ 1 事業者 1 台まで	前期:令和 7 年 5 月 1 日(木)から令和 7 年 5 月 16 日(金) 後期:令和 7 年 10 月 6 日(月)から令和 7 年 10 月 17 日(金)	越谷市	環境経済部 環境政策課 電話:048-963-9183 ファクス:048-963-9175

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	蕨市	蕨市地球温暖化対策設備等設置費補助金	補助金	個人にあつては完了報告時において市内に居住し、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)の規定による住民基本台帳に記録されている者であつて、市税及び国民健康保険税を完納している者とし、法人にあつては法人市民税(当該法人の法人市民税が非課税等の事情がある場合にあつては、法人税)を完納している者とし、かつ、補助金の交付申請をした年度内に全ての手続を完了することができる者で、次の各号のいずれかに該当するもののうち、別表第2に定めるものとする。 (2) 次に掲げる事業者 ア 市内に既築の事業所を所有する者で当該事業所に地球温暖化対策設備等を設置するもの イ 市内に事業所を新築し、又は取得する者で当該事業所に地球温暖化対策設備等を設置するもの ウ 市内に既築の賃貸物件を所有する者で当該賃貸物件に地球温暖化対策設備等を設置するもの エ 市内に賃貸物件を新築し、又は取得する者で、当該賃貸物件に地球温暖化対策設備等を設置するもの <別表第2> 太陽光発電システム(集合住宅、事業所用) (2)、(3)	○太陽光(集合住宅、事業所用) 30,000 円×kW(キロワット) ※上限 300,000 円	令和7年4月1日(火)から令和8年2月5日(木)まで	蕨市	市民生活部 安全安心課 生活環境係 電話:048-443-3706
埼玉県	戸田市						—	環境課 048-424-9575

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	富士見市	富士見市地球温暖化防止活動支援補助金	補助金	市税の滞納がなく、次に該当する事業者。 ・過去に同一又は同種の交付金対象機器に係る補助金の交付を受けていないこと。 ・市内に事業活動が行われる事業所があること。 ※機器設置契約前に事前申請要	○太陽光発電システム 3万円/kw(上限 60 万円) ○EMS ※太陽光発電システムと併設の場合 対象経費の 1/6(上限 20 万円) ○定置用リチウムイオン蓄電池 1万円/kw(上限 60 万円)	令和 7 年 6 月 2 日(月)から令和 7 年 9 月 30 日(火)まで ※予算額に達した場合は受付を終了。	富士見市 https://www.city.fujimi.saitama.jp/shisei/09kankyou/2015-1202-1454-52/renewable_energy/ondankaboushfujimi.html	経済環境部環境課 環境保全係 電話:049-252-7129
東京都	千代田区	千代田区省エネルギー改修等助成制度	助成金	対象者:①区内の既存建築物の所有者 ②所有者の承諾を得ている者 ③中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者等 対象機器:太陽光発電システム	対象経費の 20%(上限 250 万円)	令和7年4月1日～令和8年2月13日	https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/kankyo/hojo/s-ho-ene.html	環境まちづくり部環境政策課エネルギー対策係
東京都	中央区	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	対象:区内に事業所を有する中小企業者等(公益法人等の法人も対象) 対象機器:太陽光発電設備	10 万/kW 上限 100 万円 中央区版二酸化炭素排出抑制システムに取組、ランクに応じて上乗せで助成 ブロンズ:14 万/kW 上限 110 万円 シルバー:15 万/kW 上限 120 万円 ゴールド:16 万/kW 上限 130 万円	平成21年度～	自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度 https://www.city.chuo.lg.jp/a0036/machizukuri/bika/taisaku/kikijosei/ecojosei/jigyosho.html 中央区版二酸化炭素排出抑制システム(中央エコアクト事業所用) https://www.city.chuo.lg.jp/a0036/machizukuri/bika/taisaku/eco/chuoecoact/jigyosho.html	環境土木部環境課ゼロカーボン推進係 03-3546-5628
東京都	墨田区	墨田区地球温暖化防止設備導入助成制度	助成金	対象者:区内にある建物の所有者 対象機器:太陽光発電システム	5 万円/kW 上限 20 万円	令和 6 年度～	https://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/kankyou_hozen/jyoseikin/ecojyoseiseido.html	資源環境部環境保全課 電話番号 03-5608-6207

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	墨田区	公衆浴場衛生設備等改善資金助成	助成金	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合墨田支部加入営業者	浴場の改善経費 上限 85 万円	昭和 56 年～ (平成 28 年要綱改正で助成対象経費の変更)		保健衛生部生活衛生課 電話番号 03-5608-6939
東京都	品川区	「令和7年度 しながわゼロカーボンアクション助成」	助成金	対象者:事業者 対象機器:太陽光発電設備	5 万/kW 上限 20 万円(家庭用) 5 万/kW 上限 50 万円(業務用)	令和7年度 5 月 26 日～令和 8 年 3 月 31 日	https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kankyo/kankyo-kankyo-zyosei/20250310125732.html	都市環境部環境課環境管理係 03-5742-6949
東京都	中野区	中野区省エネルギー設備等の設置に係る補助事業	補助金	法人事業者(中小企業に該当する会社もしくはその他の法人)、個人事業者	150,000 円	【申請受付期間】 前期:令和 7 年 5 月 12 日～※予算額の約半分の申請を受けた時点で終了 後期:令和 7 年 11 月 10 日～※予算がなくなり次第終了	https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kurashi/kankyo/ondankataisaku/0686241120240301112636655.html	環境部環境課
東京都	杉並区	杉並区再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成金	窓口・郵送申請 令和7年度から事後申請 (令和6年度までは助成対象機器工事着工3週間前までの事前申請)	対象者:中小企業者、管理組合等 対象機器:ソーラーシステム 太陽熱温水器 太陽光発電設備	ソーラーシステム:太陽熱集熱器全体の面積1㎡当たり2万円(限度額 6 万円) 太陽熱温水器:太陽熱集熱器全体の面積1㎡当たり1万円(限度額 2 万円) 太陽光発電設備:太陽電池モジュール全体の公称最大出力1kW 当たり4万円(限度額 12 万円)	平成 15 年度～ (太陽光発電設備以外は平成 21 年～)	https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/gomi/syouene/1004921.html	環境部環境課温暖化対策係

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	北区	再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成	補助金	区内に事業所を有する又は有する予定の中小企業者等で、その事業所に自ら使用する目的で助成対象機器等を購入し、設置又は施工する場合	【太陽光発電システム】 助成対象経費の20%、上限 100 万円 (環境マネジメントシステム認証取得事業所にて申請する場合: 助成対象経費の 30%、上限 150 万円)	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 2 月 27 日まで ※予算が無くなり次第終了	https://www.city.kita.lg.jp/dev-environment/environment/1010099/1010102.html	生活環境部環境課 環境政策係 03-3908-8603
東京都	荒川区	荒川区ゼロカーボンシティ推進事業助成金(新エコ助成)	助成金	対象者: 区に事業所を有する方 対象機器: 太陽光発電システム 助成条件: 以下のすべてを満たす場合を対象とする。 ○区内の事業所に設置すること。 ○特別区民税・都民税(法人は法人税)及び国民健康保険料を滞納していないこと。 ○建築物の屋根等に設置し、電力会社との電力受給契約を締結していること。 ○(一財)電気安全環境研究所の「太陽電池モジュール認証」を受けているもの又は同等以上の性能、品質が確認できること。	太陽光発電システムの出力1kW あたり2 万円 (区内業者から購入 上限30万円、区外業者から購入 上限25万円)	令和7年5月1日～令和8年2月27日	https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a024/kankyou/sinekojyosei2025.html	環境清掃部環境課 電話番号 03-5811-6850、 03-5811-6463
東京都	練馬区	カーボンニュートラル化設備設置等補助金	補助金	対象者: 事業者 対象設備: 太陽光発電設備	経費の 1/2 上限 8 万円	(申請受付期間) 令和 7 年 4 月 15 日から令和 8 年 3 月 31 日まで	https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/energyreduction/hojo.html	環境部環境課地球温暖化対策係 電話番号: 5984-4706

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	目黒区	脱炭素化資金融資	利子補給	(1)信用保証協会の保証対象業種を営んでいること。 (2)1年以上事業を営み、区内に住所又は主たる事業所を有すること。ただし、法人及び法人格を有する中小企業団体の場合は、区内に登記上の本店所在地を有すること。 (3)所得税(法人税)、住民税及び事業税を滞納していないこと。 (4)融資あっせん申込日に、東京都産業労働局が定める「都内の中小規模事業所における地球温暖化対策推進のための導入推奨機器指定要綱」により指定を受けている太陽光発電システム・太陽熱利用システムを導入し、設備導入後、14日以内に完了届を提出したもの。	補助利率 1.4%(区補助)	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの申し込み分	https://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/shigoto/enjo/yushiasen/ichiran.html	目黒区産業経済部産業経済・消費生活課 経済・融資係 03-5722-9880
東京都	葛飾区	かつしかエコ助成金	助成金	対象者:区内事業者 対象機器:太陽光発電設備	8万/kw 上限 80万円	令和7年4月1日～令和8年3月31日	https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000062/1023018/1035385/1023059.html	環境部環境課 電話番号 03-5654-8228
東京都	立川市						該当なし	環境資源循環部環境政策課 042-523-2111(内線2243)
東京都	国立市	国立市中小企業省エネ改修等事業費補助制度	助成金	中小企業者	補助対象経費の1/3、上限 50万円	令和5年度～	https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept05/Div02/Sec01/gyomu/chikyuondanka/hojokin/1680158483245.html	生活環境部環境政策課
東京都	多摩市	多摩市事業者用重点対策加速化事業補助金	補助金	対象者:市内法人・個人事業主 対象機器:太陽光発電システム ソーラーカーポート	○太陽光発電システム 市内事業所設置 市内事業者利用時… 3万円/kW 市外事業者利用時… 2万円/kW 上限はともに49kW ○ソーラーカーポート 補助率:1/3 補助上限額:100万円	令和6年度～令和11年度	https://www.city.tama.lg.jp/kurashi/kankyo/ondanka/hojo/1015821.html	環境部環境政策課 042-338-6831

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	国分寺市	国分寺市脱炭素社会の実現に向けた再エネ・省エネ機器等設置助成金	助成金 事後申請	次の条件にあてはまる方に対して、太陽光発電機器の設置に係る経費の一部を助成。 ・市内に建物を所有しており、その建物に新たに助成対象機器を設置した方 (※この他、機器の引渡しを受けた年度内に申請すること、市税を完納していることなど、いくつかの要件があります)	1kW当たり 30,000 円 上限 150,000 円 (出力(kW)は小数点以下第2位を四捨五入する。)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurasahi/1011090/1030856/1033980.html	まちづくり部 環境経営課
神奈川県	県	カーボンニュートラルワンストップ相談窓口	相談	中小企業等	無料		https://www.kipc.or.jp/CNsupport/	脱炭素戦略本部室
神奈川県	県	太陽光発電設備導入提案事業	補助金	太陽光発電の導入に関心のある県内事業者	無料		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f7226/dounyuteian.html	脱炭素戦略本部室
神奈川県	県	自家消費型再生可能エネルギー導入費補助	補助金	自家消費型再生可能エネルギー発電設備を導入する(*)法人又は青色申告を行っている個人事業者 * 県内に設置し、県内で消費するものに限り ます	発電出力1kW 当たり 8万円を乗じた額 ※かながわ脱炭素チャレンジャーは、1kW 当たり 10 万円 ※大企業の場合、上限 3,000 万円 ※発電設備と併せて蓄電池を導入する場合、1kWh 当たり5万円を乗じた額を加算(上限 500 万円)		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/images/jikashouhi.html	脱炭素戦略本部室
神奈川県	県	次世代型太陽電池普及促進事業費補助	補助金	民間事業者	・実証事業に要する経費 補助対象経費の 3 分の 2(上限 2,000 万円) ・普及啓発に要する経費 補助対象経費の 10 分の 10(上限 200 万円)		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/001/jisedai-hojo.html	脱炭素戦略本部室
神奈川県	県	ソーラーカーポート設置促進事業費補助	補助金	県内の不特定かつ多数の方が利用する施設(商業施設・病院など)を運営する ・法人 ・青色申告を行っている個人事業者	補助率 1/3 (他の補助金と併用する場合は、総事業費から当該補助額を控除した額を基準額とします。)		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/cnt/f6880/solarcarport.html	脱炭素戦略本部室

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	県	エコアセットかながわ	融資	次のいずれかに該当する中小企業 ・脱炭素関連の認証を取得していること(融資の資金使途に制限なし) ・融資の資金使途が脱炭素に関するものであること(脱炭素関連の認証は不要)	・中小企業者は資産評価費用の1/2(上限 40 万円) ・小規模企業者は資産評価費用の2/3(上限 40 万円)		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/ecoassetkanagawa.html	金融課
神奈川県	県	神奈川県中小企業制度融資	融資	右記 URL から御確認ください	右記 URL から御確認ください		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/datsutanso_yusi.html	金融課
神奈川県	横浜市	カーボンニュートラル設備投資助成事業	補助金	対象者: 対象の省エネ、創エネ設備を導入する市内中小企業 対象設備: 【省エネルギー化支援助成金】 業務用空調設備※、業務用給湯※、業務用冷凍冷蔵設備※、LED 照明※、高性能ボイラ、変圧器、産業用モータ、生産設備 (省エネ導入コースは(※)のみ対象) 【太陽光発電導入支援助成金】 太陽光発電設備及び太陽光発電設備と同時に導入する蓄電池	【省エネルギー化支援助成金】 ・省エネ導入コース 助成率:対象設備による 助成限度額:30 万円 ・省エネ診断受診コース 助成率:1/2 助成限度額:300 万円 【太陽光発電導入支援助成金】 助成率:発電出力1kW あたり最大 10 万円 助成限度額:500 万円		https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/decarbonization/carbonneutral-josei.html	経済局ものづくり支援課 045-671-3489
神奈川県	横浜市	自治会町内会館脱炭素化推進事業	補助金	【対象団体】 会館を所有している横浜市内の自治会町内会・地区連合町内会 ※会館を自己所有していない場合や、集合住宅等の集会所を活動の拠点としている町内会等も補助対象となる場合があります。 詳細については、事業のホームページ、募集案内等をご確認ください。 【対象製品】 LED 照明器具、エアコン、断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池 ※一定の条件を満たした製品が対象となります。詳細については、事業のホームページ、募集案内等をご確認ください。	【補助率】 2/3 【補助上限額】 ・LED 照明器具: 60 万円 ・エアコン: 130 万円 ・断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池: 200 万円(いずれかの実施も可。ただし、蓄電池は太陽光発電設備との併用に限る。補助上限額は合算での上限額。)		https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodomanabi/shiminkyodo/jichikai/datsutanso.html	市民局地域活動推進課 045-671-2317

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	横浜市	横浜市民間保育所等 建設費等補助金(の一部)	補助金	・太陽光発電設備の公称最大出力は 10kW を限度とする。 ・JETまたは同等の「太陽電池モジュール認証」を受けていること。 ・性能保証、設置後のサポートがメーカーによって確保されていること。 ・未使用品であること。 ・発電された電力は原則、施設内で消費すること(ただし、全量買取方式は補助対象外) ・過剰な太陽光発電設備等の設置はしないこと	補助基準額 上限 1,806 万円		—	こども青少年局こども 施設整備課 045-671-4146
神奈川県	横浜市	横浜市中心企業融資 制度「脱炭素よこはま 資金」	融資	横浜市の「脱炭素取組宣言」を実施し、かつ、次のいずれかに該当する中小企業者 1 温室効果ガス排出量削減目標を定め、第三者機関の認証等を得た事業計画に従い、温室効果ガス排出量の削減に取り組むもの 2 脱炭素分野での「横浜市次世代重点分野立地促進助成金」の交付決定を受けたもの	【融資額】 2億 8,000 万円以内(協同組合等は4億 8,000 万円以内) 【融資利率】 1 年 以 内 年 1.3%以内 1 年 超 3 年 以 内 年 1.6%以内 3 年 超 5 年 以 内 年 1.8%以内 5 年 超 10 年 以 内 年 2.0%以内 10 年 超 15 年 以 内 年 2.2%以内 15 年 超 20 年 以 内 年 2.4%以内 【融資期間】 運転資金 7年以内 設備資金 20 年以内 (据置期間 12 か月以内を含む) 【信用保証料率】 0.00～1.40% (横浜市の助成(融資額 5,000 万円を上限に 0.5%)後の料率)		https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/yushiseido/yushiseido/datsutanso.html	経済局金融課 045-671-2592

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	横浜市	横浜市中心企業融資 制度 「脱炭素よこはま資金 ミニ」	融資	横浜市の「脱炭素取組宣言」を実施し、かつ、次のいずれかを満たす中小企業者 1 令和5年度以降にグリーンリカバリー設備投資助成金、又はカーボンニュートラル設備投資助成事業に関連する設備投資を実施 2 (公財)横浜企業経営支援財団が実施する「技術相談(環境技術・省エネルギー)」による支援を受け、設備投資を実施 3 温室効果ガス排出量削減に資する設備投資を実施	【融資額】 5,000 万円以内 【融資利率】 1 年以内 年 1.6%以内 1 年超 3 年以内 年 1.8%以内 3 年超 5 年以内 年 2.0%以内 5 年超 10 年以内 年 2.2%以内 10 年超 15 年以内 年 2.4%以内 15 年超 20 年以内 年 2.6%以内 【融資期間】 運転資金 10 年以内 設備資金 20 年以内 (据置期間 12 か月以内を含む) 【信用保証料率】 0.00~1.40% (横浜市の助成(融資額 2,000 万円を上限に 0.5%)後の料率)		https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/yushiseido/yushiseido/datsutanso_mini.html	経済局金融課 045-671-2592

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	横浜市	横浜港CNPサステナブルファイナンスフレームワーク	融資	横浜港港湾脱炭素化推進計画の対象範囲において、横浜港CNPサステナブルファイナンスフレームワークに定める適格プロジェクトを実施する者(右欄の URL を参照)	サステナブルファイナンスによる資金調達 ※市からの融資ではない (1) ファイナンスの種類 グリーンローン、グリーンリース、ブルーローン、ブルーリース、トランジションローン、トランジションリース (2) 資金用途 適格プロジェクト向け投資の一部または全部に充当されることとする。なお、本フレームワークに基づくサステナブルファイナンスの実行から遡って 3 年以内に実施された適格プロジェクト向け資金調達のファイナンスも資金用途の対象となる。 (3) ファイナンス期間 本フレームワークを活用したファイナンスの期間は原則 1 年以上とする。 (4) ファイナンス金額 上下とも限度額は設定しない。ただし、金融機関が限度額を設定することは妨げない。 (5) 金利等諸条件について ファイナンス金利を含めた諸条件について、以下に定める実施事項を除き共通の条件は設定せず、金融機関ごとの個別判断とする。		https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/torikumi/cnp/top.html	港湾局政策調整課 045-671-7165

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	横浜市	再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税(償却資産)の課税標準の特例制度	税制	令和2年4月1日から令和8年3月 31 日までに新たに取得した特定再生可能エネルギー発電設備(特定太陽光発電設備※1、特定風力発電設備、特定水力発電設備、特定地熱発電設備、特定バイオマス発電設備) ※1 上記の特定太陽光発電設備のうち、「地球温暖化対策の推進に関する法律第22条の3第3項第1号に規定する認定地域脱炭素化推進事業計画に従い取得した設備(出力1万kW未満)」について、認定地域脱炭素化推進事業計画は、地域脱炭素化促進事業を行おうとする者が策定・申請し、市町村等が定める「地方公共団体実行計画」に基づき認定するものですが、令和6年7月現在、本市においては実行計画に促進区域を定めていないため、令和6年7月現在、認定の申請は受け付けていません。	新たに固定資産税が課されることとなった年度から3年度分の固定資産税の課税標準額について、以下の特例率*を乗じた額に軽減する。 ・特定太陽光発電設備 1千kW未満…1/2 1千kW以上…7/12 ・特定風力発電設備 20kW未満…7/12 20kW以上…1/2 ・特定水力発電設備 5千kW未満…1/3 5千kW以上…7/12 ・特定地熱発電設備 1千kW未満…1/2 1千kW以上…1/3 ・特定バイオマス発電設備 1万未満…1/3 1万kW以上2万kW未満…1/2 1万kW以上2万kW未満…11/14 ※2 * 地方自治体の特例率を条例で定めることができる地域決定型特例措置(通称:わがまち特例)による率 ※2 特定バイオマス発電設備のうち、令和6年4月1日から令和8年3月 31日までに新たに取得した「バイオマスのうち木竹に由来するもの又は農産物の収穫に伴って生ずるバイオマスを電気に変換するもの(出力1万kW以上2万kW未満)」の特例率については、11/14		https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/zeikin/jigyosya/shizei/koteishisan/wagamachitokurei.html	財政局償却資産課 045-671-4384

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	川崎市	川崎市市内事業者エ コ化支援事業	補助金	【補助対象事業者】 市内に事業所を有する中小企業者等の中小規模事業者 ※完了届の提出までに「川崎市脱炭素経営アクション推進事業者」の認定取得が必要です。 【補助対象事業】 ①再生可能エネルギー源利用設備(太陽光発電設備等)の導入 ②省エネルギー型設備(空気調和設備、燃焼設備、業務用燃料電池等)の更新 ③省エネルギー型設備(低 CO2 川崎ブランド又は川崎 CN ブランド認定製品の一部)の更新 ④ ①から③のいずれかと併せて導入するエネルギー管理装置(EMS 装置)	①再生可能エネルギー源利用設備(太陽光発電設備等)の導入 ・補助対象経費の3分の1(上限200万円) ・別途太陽光発電出力に応じた加算:1万円/kW(上限20万円) ※蓄電池は本補助金で導入する発電設備と接続するものに限る ②省エネルギー型設備(空気調和設備、燃焼設備、業務用燃料電池等)の更新 ・補助対象経費の4分の1(上限150万円) ・特定の川崎 CN ブランド認定製品を導入する場合加算有(上限50万円) ③省エネルギー型設備(低 CO2 川崎ブランド又は川崎 CN ブランド認定製品の一部)の更新 ・補助対象経費の4分の1(上限150万円) ※対象製品はホームページを参照 ④エネルギー管理装置(EMS 装置) ・併せて導入する設備の補助金額を適用		https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000139062.html	脱炭素戦略推進室 044-200-2169
神奈川県	相模原市	相模原市中小企業融資制度「設備導入促進特別資金」	利子補給	【利用資格】 地球温暖化防止計画書を市長に提出して市内に設備を導入する、エコアクション 21 の認証を受けて市内に設備を導入する又は先端設備等導入計画の認定を受けて市内に設備を導入する中小企業者	・限度額 5,000 万円 ・融資利率 2.3%以内 ・補給利率 1.4% ・利用者負担利率 0.9%以内		https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1026664/1003291/yushi/chusho_kigyoyo/index.html	環境経済局 産業支援・雇用対策課 042-769-9255
神奈川県	相模原市	中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金	補助金	右記 URL から御確認ください	右記 URL から御確認ください		https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1026489/kankyo/hojyo/1008084.html	環境経済局 ゼロカーボン推進課 042-769-8240
神奈川県	相模原市	エコアクション21認証取得支援補助金	補助金	右記 URL から御確認ください	右記 URL から御確認ください		https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1026489/1026502/1027882/1029831.html	環境経済局 ゼロカーボン推進課 042-769-8240

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	横須賀市	横須賀市重点対策加速化事業費補助金	補助金	市内の住宅や事業所等に太陽光発電設備の導入を予定している個人及び事業者(中小企業等に限る) LED は事業者のみ対象	◆太陽光発電設備 (家庭用) 7 万円 /kW (上限なし) (事業用) 7 万円 /kW (上限なし) ◆蓄電池 ※太陽光発電設備とセット(蓄電池のみは補助対象外) (家庭用) 1/3 (ただし、蓄電池容量 kWh 単価で、設定金額の上限あり) (事業用) 1/3 (ただし、蓄電池容量 kWh 単価で、設定金額の上限あり) ◆高効率照明(LED) (事業用のみ) 補助額 1/2 (上限なし)		https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0830/kankyousolar/20240617-001.html	経営企画部都市戦略課 046-822-8524
神奈川	平塚市	平塚市企業立地促進補助金(環境設備助成)	補助金	市内への新規立地や既存工場の増築等にあわせて、環境設備 * を導入した企業で、次に該当するもの ・対象業種: 製造業(付随する研究所含む)、情報通信業、自然科学研究所 ・対象区域: 工業地域、工業専用地域、準工業地域(敷地 9000 平米以上)、五領ヶ台研究研修パーク、ツインシティ大神地区、市街化調整区域(開発許可済みであること) ・支援要件: 新規立地等における土地・建物・償却資産への投資金額が、大企業3億円以上、中小企業5千万円以上 * 環境設備 ・太陽光発電設備(発電能力 10kw 以上) ・風力発電 ・蓄電池(再生可能エネルギーで発電した電力を貯め、敷地内施設で利用するもの)	発電能力 1kW 当たり 10 万円(太陽光発電) 上限 300 万円 発電能力 1kW 当たり 5 万円(風力発電) 上限 100 万円 蓄電設備: 当該設備の導入にかかった費用に 0.25 を乗じて得た額。上限 100 万円		https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kigyo/page-c_01591.html	産業振興部 産業振興課 0463-21-9758(直通)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	平塚市	平塚市脱炭素設備投資促進補助金	補助金	【対象者】 市内で事業を営む中小事業者 【対象機器】 生産性向上及び CO2 の排出量の削減が見込める設備導入	【助成率】 ・1/5(市内業者発注等の場合は 1/3) ただし、再生可能エネルギー設備は 1/5 または 8 万円/kw の低い方(市内業者発注等の場合は 1/3 または 10 万円/kw の低い方) 【補助限度額】 ○再生可能エネルギー設備 300 万円(市内業者発注等の場合は 500 万円) ○省エネ設備経費 (30 万-300 万円) 50 万円 ○省エネ設備経費 (300 万円以上) 200 万円		https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/sangyo/page33_00104.html	産業振興部 産業振興課 0463-21-9758(直通)
神奈川県	平塚市	平塚市中小企業制度融資	融資 利子補給	【対象者】 市内で 1 年以上継続して同一業種を営む中小事業者等 【対象機器】 CO2 の排出量の削減が見込める設備導入	【脱炭素設備資金】 資金使途 設備資金 融資限度額 4,000 万円 利率 2.1%以内 融資期間 10 年以内 信用保証料補助 利子補給 3 年間全額(上限年 25 万円)		https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kigyo/page-c_01598.html	産業振興部 産業振興課 0463-21-9758(直通)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	鎌倉市	鎌倉市重点対策加速 化事業費補助金	補助金	【対象者及び施設】 ・市内の住宅や事業所に太陽光発電設備及び蓄電池を設置しようとする個人及び事業者(太陽光発電設備については FIT 制度を使用せず、一定量を自家消費すること。また、蓄電池は太陽光発電設備と同時に導入する場合のみ)	【太陽光発電設備】 ・家庭用 7万円/kw(上限なし) ※自家消費率 30%以上、余った電気は売却可能(FIT/FIP 売電は不可) ・事業用 5万円/kw(上限なし) ※自家消費率 50%以上、余った電機は売却可能(FIT/FIP 売電は不可) 【蓄電池】 太陽光発電設備と同時に申請する場合のみ。補助額は蓄電池の価格の1/3、ただし以下単価の1/3を条件とする。 ・家庭用: 4,800Ah・セル相当の kWh 未満の場合で設備の単価が、本体価格＋工事費で 14.1 万円/kWh ・業務用: 4,800Ah・セル相当の kWh 以上の場合で設備の単価が本体価格＋工事費で 16.0 万円/kWh		https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kanakyo/saiseihojyo.html	環境部 環境政策課 0467-61-3421

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	鎌倉市	鎌倉市環境共生施設整備費補助金	補助金	【対象者】 市内において、製造業、情報通信業または自然科学研究所を一年以上継続して営んでいる企業等。 【対象施設】 ①省エネルギーなど、地球環境への負荷の軽減を図るための施設及びこれに付随する設備。 ②太陽電池モジュールを利用し、太陽エネルギーを電気に変換する設備で、その発電能力が1kW以上のもの。 ※①、②ともに、補助対象経費が20万円未満の施設を設置する事業及び同年度内に市が実施する他の補助事業の補助を受けた事業は対象外。	①施設の設置に要する費用 補助率 50%以内、 上限 300 万円 ②施設の設置に要する費用 発電能力1kWにつき、10 万円を乗じて得た額を補助、上限 150 万円 ※①、②ともに、1,000円未満の端数切捨て。補助対象経費は、市内の事業所に係る経費のみとする。		https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shoukou/kankyoku.html	市民防災部 商工課 0467-23-3000(内線2355)
神奈川県	鎌倉市	わがまち特例(地域決定型地方税制特例措置)	税制	「わがまち特例」の対象となる固定資産について、課税標準の特例割合を定めてる。(特定太陽光発電設備、特定風力発電設備、特定水力発電設備、特定地熱発電設備、特定バイオマス発電設備)	特定太陽光設備: 10kW 以上 1,000kW 未満 1/2、 1,000kW 以上 7/12 特定風力発電設備: 20kW 未満 7/12、20kW 以上 1/2 特定水力発電設備: 5,000kW 未満 1/3 5,000kW 以上 1/2 特定地熱発電設備: 1,000kW 未満 1/2 1,000kW 以上 1/3 特定バイオマス発電設備: 10,000kW 未満 1/3 10,000kW 以上 20,000kW 未満 1/2		https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shisanzei/shisanzei_shoukyaku_tokurei.html	総務部資産税課 0467-61-3931
神奈川県	藤沢市	事業者用太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	市内に所有する建物に太陽光発電システムを設置する法人、個人事業者	補助対象経費の 4 分の 1 (上限 100 万円) 補助予定件数 3 件		https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kankyos/machizukuri/kankyo/hojo/jigyousha_taiyoko.html	ゼロカーボン推進課 0466-50-8282

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	藤沢市	事業者用太陽光発電システム(自家消費型)等設置費補助金	補助金	市内に所有する建物に太陽光発電システムを設置する法人、個人事業者	【太陽光発電】 1kWにつき5万円 ※ソーラーカーポートは補助対象経費の3分の1 補助予定件数 11件 【蓄電池】 補助対象経費の3分の1(上限16万円/kWh) 補助予定件数 4件		https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kankyou-u-s/machizukuri/kankyou/hojo/jigyousha_taiyoko_jikasyouhi.html	ゼロカーボン推進課 0466-50-8282
神奈川県	小田原市	小田原市再生可能エネルギー事業奨励金	補助金	小田原市内に事業所を有し、当該事業所で事業を営む事業者であり、かつ、本市の償却資産課税台帳に当該再生可能エネルギー事業の認定発電設備・自家消費型再生可能エネルギー発電設備・再生可能エネルギー熱利用設備の所有者として登録されている者	当該設備に対して課された固定資産税相当額		https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/saiene/bounty/	環境部 ゼロカーボン推進課 0465-33-1424
神奈川県	小田原市	小田原市重点対策加速化事業費補助金	補助金	市内の住宅又は事業所等に太陽光発電設備を設置するPPA及びリース事業者等(0円ソーラー事業者を含む。)	・5万円/kW(事業用として事業所等に設置されるもの) ・7万円/kW(家庭用として住宅等に設置されるもの) ・上記にかかわらず、 ・補助対象事業費の1/3(ソーラーカーポートを導入する場合) ・補助対象事業費の3/5(建材一体型太陽光発電設備(窓)を導入する場合) ・補助対象事業費の1/2(建材一体型太陽光発電設備(壁)を導入する場合)		https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/saiene/co20-subsidy/	環境部 ゼロカーボン推進課 0465-33-1426

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	小田原市	小田原市重点対策加速化事業費補助金	補助金	事業所等に太陽光発電設備を設置する者 (PPA 及びリースによるものを除く)。	・5万円/kW ・上記にかかわらず、 ・補助対象事業費の1/3(ソーラーカーポートを導入する場合) ・補助対象事業費の3/5(建材一体型太陽光発電設備(窓)を導入する場合) ・補助対象事業費の1/2(建材一体型太陽光発電設備(壁)を導入する場合)		https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/saiene/co20-subsidy/	環境部 ゼロカーボン推進課 0465-33-1426
神奈川県	小田原市	小田原市重点対策加速化事業費補助金	補助金	ソーラーシェアリング設備を設置する者	補助対象事業費の1/2		https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/saiene/co20-subsidy/	環境部 ゼロカーボン推進課 0465-33-1426
神奈川県	小田原市	小田原市重点対策加速化事業費補助金	補助金	小田原市気候変動対策推進計画に基づいて地域脱炭素化促進事業に認定した再生可能エネルギー発電事業を実施する者	補助対象事業費の1/2		https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/saiene/co20-subsidy/	環境部 ゼロカーボン推進課 0465-33-1426

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	小田原市	わがまち特例(地域決定型地方税制特例措置)	税制	対象設備の所有者	太陽光発電設備(取得時期:令和4年4月1日~令和6年3月31日)(取得時期:令和6年4月1日~令和8年3月31日) ・1,000kW 未満 特例率 1/2 ・1,000kW 以上 特例率 7/12 風力発電設備(取得時期:令和4年4月1日~令和8年3月31日) ・20kW 未満 特例率 7/12 ・20kW 以上 特例率 1/2 地熱発電設備(取得時期:令和4年4月1日~令和8年3月31日) ・1,000kW 未満 特例率 1/2 ・1,000kW 以上 特例率 1/3 水力発電設備(取得時期:令和4年4月1日~令和8年3月31日) ・5,000kW 未満 特例率 1/3 ・5,000kW 以上 特例率 7/12 バイオマス発電設備(取得時期:令和4年4月1日~令和8年3月31日) ・10,000kW 未満 特例率 1/3 ・10,000kW~20,000kW 特例率 1/2 バイオマス発電設備(木質バイオマスまたは、農産物の収穫に伴い生じるバイオマス区分に該当するもの) (取得時期:令和4年4月1日~令和8年3月31日) ・10,000kW~20,000kW 特例率 11/14		https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/tax-resi/tax2/assets/system/p37109.html	総務部 資産税課 0465-33-1361

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	茅ヶ崎市	再生可能エネルギー 発電設備による固定 資産税の減額	税制	令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日ま でに取得したもの	地方税法附則第 15 条第 25 項に基づく 3 年間の課税標準額 の特例(設備によっ て、最大 1/2 の減額) を受けることができる。		https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/zei/koteishisanzei/1019194.html	市民部 資産税課 0467-81-7140
神奈川県	茅ヶ崎市	太陽光発電設備普及 啓発事業費補助金	補助金	茅ヶ崎市内で事業活動を行う団体やその他 公益の増進に取り組む団体	【補助額】 補助率 1/2(限度 額 200 万円) ※多数の者が利用す る施設(市が設置し、 又は運営する 施設 及び住宅を除く。)に 太陽光発電設備を設 置し、これを用いてす る「見学会、講演会、 学習会その他これに 類する活動の実施」 及び「対象設備の設 置に伴い発生した電 力や省エネルギー効 果の実績の継続的な 公表」を要件として補 助するものである。		https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/1003449/1034772.html	環境部 環境政策課 0467-81-7176
神奈川県	逗子市	逗子市重点対策加速 化事業費補助金	補助金	市内の住宅又は事業所等に太陽光発電設 備を設置する PPA 及びリース事業者等(0円 ソーラー事業者を含む。) ※事業用は中小企業等の事業者のみ。	・5 万円/kW(事業 用として事業所等 に設置されるもの) ・7 万円/kW(家庭 用として住宅等に 設置されるもの)		https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kurashi/kankyo/1007555/1012671/index.html	環境都市部 環境都市課 046-872-8123
神奈川県	逗子市	逗子市重点対策加速 化事業費補助金	補助金	上記補助金を活用し太陽光発電設備の付帯 設備として、市内の住宅又は事業所等に蓄 電池を設置する PPA 及びリース事業者等(0 円ソーラー事業者を含む。) ※事業用は中小企業等の事業者のみ。	蓄電池の価格(円 /kwh)の 1/3 (ただし、下記価格 の 1/3 を上限とす る。) 家庭用: 14.1 万円 /kwh 事業用: 16.0 万円 /kwh		https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kurashi/kankyo/1007555/1012671/index.html	環境都市部 環境都市課 046-872-8123

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	三浦市	三浦市重点対策加速 化事業費補助金	補助金	【エネルギー課当の種類】 ①太陽光発電 ②蓄電池(太陽光発電と同時導入に限る) 【対象】 市内の住宅又は事業所等に補助対象設備を 設置する者(事業用は中小企業者のみ対 象)	個人 ①1kW あたり 7 万 円 ②蓄電池の価格 (上限 14.1 万円 /kWh)の 1/3 事業者 ①1kW あたり 5 万 円 ②蓄電池の価格 (上限 16.0 万円 /kWh)の 1/3		https://www.city.miura.kanagawa.jp/soshiki/kankyoka/syouenedatutan/so/11223.html	都市環境部 環境課 046-882-1111
神奈川県	秦野市	再生可能エネルギー 発電設備による固定 資産税の減額	税制	【エネルギー等の種類】 ①太陽光発電 ②風力発電 ③水力発電 ④地熱発電 ⑤バイオマス発電 【対象】 令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日ま でに取得したもの	地方税法附則第 15 条 25 項に基づく課税標準額の減 額 ①太陽光発電設備 1,000kW 以上……4 分の 3 1,000kW 未満……3 分の 2 ②風力発電設備 20kW 以上……3 分の 2 20kW 未満……4 分の 3 ③水力発電設備 5,000kW 以上……4 分の 3 5,000kW 未満……2 分の 1 ④地熱発電設備 1,000kW 以上……2 分の 1 1,000kW 未満……3 分の 2 ⑤バイオマス 1 万 kW 以上 2 万 kW 未 満……3 分の 2 1 万 kW 未満……2 分の 1		https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000223/index.html#7	総務部 資産税課 0463-82-7391(直)
神奈川県	秦野市	脱炭素設備導入促進 資金融資制度	融資	市内の中小企業者等が事業者で利用するた めに設置する発電設備及び省エネルギー設 備の設置に要する資金 ※発電設備について、太陽光では出力 10kW、風力では 1kW 以上を対象とする	融資限度:5,000 万 円以内 融資利率:5 年以内 年 1.8%以内 5 年 超 年 2.0%以内 融資期間:10 年以 内		https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000001333/index.html	環境産業部 産業振興課 0463-82-9646(直)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	厚木市	厚木市事業所用省エネ設備導入促進補助金	補助金	【エネルギー等の種類】 ①太陽光発電 ②蓄電池 【対象】 住宅以外の施設(企業、団体、個人事務所など)への自家消費型太陽光発電システム又は蓄電池を導入した方・リース又は PPA により対象機器を設置した方	①1kW 当たり5万円 上限 300 万円 補助予定件数5件 ② ○自己設置 1 件当たり 10 万円 ○リース・PPA 蓄電池価格の3分の1 (1,000 円未満切り捨て) ただし、蓄電池価格が 190,000 円/kWh 以下の機器が対象		https://atsugi-carbonneutral.studio.site/frAXeXMu/Z-oJLH0P	環境農政部 環境政策課 046-225-2746
神奈川県	厚木市	厚木市生活利便施設立地促進事業補助金	補助金	【エネルギー等の種類】 ①太陽光発電 ②蓄電池 【対象】 生活利便施設が不足している地域において、スーパーマーケット、ドラッグストア、コンビニエンスストア又は診療所を新規出店・開設等し、継続して5年間事業を行う事業者(対象施設に太陽光発電・蓄電システム等を設置する場合、補助経費に上乘せ)	①自家消費型太陽光発電設備整備費 整備費の 1/3 又は太陽光発電出力 1kW 当たり7万円を乗じた額のいずれか低い額 【上限額】 420 万円(年 84 万) ②蓄電システム等整備費 整備費の 1/3 【上限額】 15 万円(年 3万)		https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/to-shikeikakuka/cn/29180.html	都市みらい部 都市計画課 046-225-2400
神奈川県	大和市	大和市中企業融資制度中小企業事業資金「省エネルギー対策設備導入資金」	①融資 ②融資制度・金融機関への預託及び利子補給 ・利用者への信用保証料補助	①太陽光発電設備等の省エネルギー設備を導入しようとする者 ※市内で1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業等 ②市の融資制度または神奈川県の制度融資の一部を利用した、市内に事業所を有し、所定の要件を満たす方	① ・限度額 3,000 万円 ・融資期間 10 年以内 ・利率 年 1.8%以内 ② ・利子補給率 1/1~12/31 までの期間 に支払った約定利子の合計額に対し 30%以内(限度額 30 万円) ・利子補給交付期間 初回利払月から 36 ヶ月 ・信用保証料補助率 払込済保証料に対し 50%以内(限度額 10 万円)		https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/40/sangyo/kigyoushien/hojokintou/4242.html	市民経済・にぎわい創出部 産業活性課 046-260-5135

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	大和市	償却資産の再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例	税制	事業者が令和 2 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までに、所定の要件を満たして設置する償却資産の再生可能エネルギー発電設備	償却資産の再生可能エネルギー発電設備(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)に係る課税標準に乘じる割合をわがまち特例として市税条例に規定		https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/kurashi/zeikin/koteishisanzei_toshikeikakuzei/8870.html	総務部 資産税課 046-260-5237
神奈川県	伊勢原市	環境対策資金融資制度	融資	・市内にある事業所から発生する公害を防止するために必要な施設の設置又は改善を行う者 ・市内の事業所に、電気自動車等低公害車(電気自動車・天然ガス車・メタノール車・ハイブリッド車等)を導入(購入・リース)する者 ・市内の事業所に、太陽光発電設備を導入する者	・融資限度額:2,000 万円 ・融資利率:1.8%以内、1.5%以内(信用保証付き) ・返済方法:原則、割賦返済 ・据置期間:6 か月以内		https://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2014041700049/	経済環境部 商工観光課 0463-94-4732

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	海老名市	海老名市環境保全対策支援事業	補助金	【エネルギー等の種類】 ①太陽光発電 ②燃料電池 ③蓄電池 ④見える化(HEMS) ⑤電気自動車充電器(V2H充放電設備) ⑥太陽光発電、+見える化(HEMS)、+(蓄電池または燃料電池または電気自動車充電器(V2H充放電設備)) ⑦電気自動車 ⑧燃料電池自動車 【対象】 市税及び国民健康保険税を滞納していない者であって、次のいずれかに該当するもの。 ①～⑧ ・現に市内に住所を有し、居住している者であって、自己が居住している建物等に補助対象設備等の設置又は購入(リース取引による取得を含む。以下同じ。)をする者 ・市内に事業所を有する法人又は個人であって、市内の事業所等に補助対象設備等の設置又は購入をする事業者 ①～⑥のみ ・市内に自己が居住するために建設する住居用の建物等に補助対象設備等を設置する者 ・市内に自己が居住するために補助対象設備等があらかじめ設置された新築住宅を購入する者	①1kW 当たり 2 万円 (上限 20 万円) ②1施設 6 万円 ③1施設 7 万円 ④1施設 1 万円 ⑤1施設 3 万円 ⑥1申請 2 万円 ⑦1台 15 万円 ⑧1台 40 万円		https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/kurashi/hozen/1016412.html	経済環境部 環境政策課 046-235-4912

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	海老名市	海老名市中小企業振興支援事業	補助金	【エネルギー等の種類】 ①その他 (雨水活用施設) ②太陽光発電 ③風力発電 ④LED ⑤その他 (屋上緑化) ⑥その他 (壁面緑化) ⑦その他(生ごみ処理機:CO2 の排出抑制) 【対象】 市内で1年以上継続して同一業種にて操業している中小企業者又は中小企業者で構成されている団体 ①※有効貯水量 10 立方メートル以上のもの。 ②※発電能力が 10 キロワット以上のもの。 ④※設置にかかる事業費の総額が 50 万円以上のもの。 ⑤※延べ 3 平方メートル以上のもの。 ⑥※延べ 3 平方メートル以上のもの。 ⑦※設置にかかる事業費の総額が 50 万円以上のもの。	①一施設につき 50 万円 ②一施設につき 40 万円 ③1キロワットにつき3万円(上限 50 万円) ④一施設につき 20 万円 ⑤次のいずれか低い方の額(上限 100 万円) ・1 平方メートルあたり 2 万円を乗じて得た額 ・緑化に要した費用の 2 分の 1 の額 ⑥次のいずれか低い方の額(上限 100 万円) ・1 平方メートルあたり 5 千円を乗じて得た額 ・緑化に要した費用の 2 分の 1 の額 ⑦設置に要する費用の(購入及び施工費用)の 4 分の 3(上限 100 万円)		https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/shoko/chusho/1003742.html	経済環境部 商工課 046-235-4843

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	海老名市	再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税課税標準の特例措置	税制	令和6年4月1日から令和8年3月31日に取得した資産	地方税法附則第15条26項に基づく課税標準の特例 ①太陽光発電設備 出力1000kw未満 課税標準額を3分の2 ②バイオマス発電設備 出力1万kw以上2万kw未満 課税標準額を3分の2 ③太陽光発電設備 出力1000kw以上 課税標準額を4分の3 ④バイオマス発電設備 出力1万kw未満 課税標準額を2分の1		https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/zeikin/koteishisan/1012412.html	財務部資産税課 046-235-8598
神奈川県	座間市	事業所用太陽光発電システム導入補助金	補助金	最大出力の合計値が10kW以上の太陽光発電システムを、自己の所有する店舗、事務所、営業所、倉庫等の用に供する建築物等に設置する事業者。	1kW当たり1万円、上限30万円		https://www.city.zama.kanagawa.jp/shisei/seisaku/kankyo/josei/1010108.html	くらし安全部ゼロカーボン推進課 046-252-7675
神奈川県	座間市	座間市中小企業産業振興支援事業補助金(店舗リニューアル)	補助金	市内で小売、飲食サービスまたは生活関連サービスを営む中小企業者が、固定費の削減等による経営改善に取り組む事業に対し補助金を交付。	経費の2分の1(エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行令(昭和54年政令第267号)第18条に規定する機器を導入する者の取得費は3分の2)の額とし、上限50万円		https://www.city.zama.kanagawa.jp/sangyo/shogyo/1003455.html	地域づくり部産業振興課 046-252-7604
神奈川県	綾瀬市	綾瀬市事業所用太陽光発電設備設置補助金	補助金	市内の事業所で補助対象設備を設置する個人、団体又は法人(自己所有、賃貸含む)	1kW当たり1万円上限30万円		http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000039600/hpg000039528.html	市民環境部 環境保全課 0467-70-5619

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	二宮町	二宮町中小企業 金融対策資金	融資	①中小企業者のうち、当該企業の発行株式 の総数または出資の総数の 2 分の 1 を超え た出資が中小企業以外の企業から行われて いない事業者 ②町内に事業所を有し、原則として 1 年以上 同一の事業を継続して営んでいるもの ③町税(法人の場合は、法人及び代表者の 住民税、固定資産税、軽自動車税)及び国民 健康保険税を完納していること	①用途: 運転、設備、 運転設備併用 ②貸付金額: 1,500 万 円 ③貸付利率: 1.5%以 内 ④貸付期間: 7 年(84 ヶ月)以内		https://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/0000000126.html	産業振興課 0463-71-5914
神奈川県	二宮町	二宮町中小企業 金融対策資金 利子補助	利子 補給	①中小企業者のうち、当該企業の発行株式 の総数または出資の総数の 2 分の 1 を超え た出資が中小企業以外の企業から行われて いない事業者。 ②町内に事業所を有し、原則として 1 年以上 同一の事業を継続して営んでいるもの。(申 請時点) ③町税(法人の場合は、法人及び代表者の 住民税、固定資産税、軽自動車税)及び国民 健康保険税を完納していること。	・当該年度 4 月～3 月 までの期間に 発生する返済利子 に対し、25% を補助(注釈)100 円 未満の端数は切捨 て。 ・補助期間: 7 年間 ①用途: 運転・設 備・併用 ②用途: 運転・設 備		https://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/0000002013.html	産業振興課 0463-71-5914
神奈川県	大井町	大井町事業所用スマ ートエネルギー設備導 入費補助金	補助金	・町内の事業所で補助対象設備を設置する 個人、団体又は法人(自己所有、賃貸含む) ・町税等に滞納がないこと。	(太陽光発電)1kW 当 たり 2 万円 上限 40 万円 補助 予定件数3件 (蓄電池)定額5万円 補助予定件数3件		https://www.town.oikawa.kanagawa.jp/soshiki/9/smartenergy-zigyosyo.html	生活環境課 0465-85-5010
神奈川県	開成町	開成町中小企業 GX 戦略利子補給補助金	利子 補給	町内の事務所等に創・省・蓄エネ設備を導入 する中小企業。 対象設備は、太陽光発電、中小水力発電、 風力、バイオマス、LED照明、EMS、蓄電 池、電気自動車、V2H、高効率空調	借入金2千万円を上 限に次のア・イのいづ れか少ない額を最大 5年間補給 ア)年度内に支払った 約定利息の額の1/ 2以内に相当する額 イ)年利1%の約定利 息に相当する額 本事業における借入 先は、開成町ゼロカ ーボンシティ創成パー トナー企業の協定締 結金融機関に限定		https://www.town.kaisei.kanagawa.jp/info/1840	環境課 ゼロカーボンシティ推 進班 0465-84-0314

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	開成町	開成町中小企業 GX 戦略設備導入補助金	補助金	町内の事務所等に創・省・蓄エネ設備を導入する中小企業。※太陽光発電のみ、町内のすべての事業所及び営業所が対象。 対象設備は、太陽光発電(+蓄電池、+EMS)、LED照明、高効率空調、電気自動車(+V2H)	①太陽光発電システム(重点対策加速化) 5万円/kW ②LED照明(重点対策加速化) 補助率1/2 ③高効率空調(重点対策加速化) 補助率1/2 ④EV購入(重点対策加速化) 蓄電容量×2万円(上限 CEV 補助額) ※①と同時に蓄電池を設置する場合は蓄電池設置費用の1/3を加算(上限 6,300 円/kWh) ※①と同時にEMSを新設する場合はEMS設置費用の2/3を加算 ※④と同時にV2Hを導入する場合は、V2H設置費用の1/2を加算		https://www.town.kaisei.kanagawa.jp/info/1840	環境課 ゼロカーボンシティ推進班 0465-84-0314
神奈川県	愛川町	環境配慮設備設置奨励金	補助金	企業誘致等に関する条例の適用を受け、かつ一定の要件を満たした企業等が環境配慮施設(太陽光発電設備)を設置した場合に奨励金を交付	太陽光発電設備(発電能力 10kw 以上)を設置した場合、50万円を交付		—	環境経済部商工観光課 046-285-2111
神奈川県	愛川町	環境配慮設備設置事業補助金	補助金	【エネルギー等の種類】 ①太陽光発電 ②その他 【対象】 ①町内で1年以上の事業実績を有し、かつ一定の要件を満たした企業等が環境配慮施設(太陽光発電設備)を設置した場合に奨励金を交付 ②町内で1年以上の事業実績を有し、かつ一定の要件を満たした企業等が環境配慮施設(屋上緑化)を設置した場合に奨励金を交付	①太陽光発電設備(発電能力 10kw 以上)を設置した場合、50万円を交付 ②置上緑化を設置した場合に補助金交付(3㎡以上、50万円を限度) 1.屋上緑化した面積1㎡あたり2万円乗じた額 2.屋上緑化に要した費用の2分の1の額 ⇒1か2のいずれか低いほうの額		—	環境経済部商工観光課 046-285-2111

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
千葉県	県	業務用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	○再生可能エネルギー供給設備(太陽熱) 中小企業者等が県内の事務所又は事業所において実施する事業で、以下の要件をすべて満たす事業が対象。 ・省エネルギー診断等の結果に基づき、省エネルギーの促進等に資する設備導入であること ・事業実施により事業所において削減されるエネルギー起源二酸化炭素排出量が年間3トン以上であること ・交付決定前に、補助事業に着手していないこと	補助対象経費の1/2(上限1,000万円)	令和7年5月16日から開始	https://www.pref.chiba.lg.jp/ontai/hojo/r7jigyousyahojo.html	千葉県 環境生活部 温暖化対策推進課 企画調整班 電話:043-223-4645
千葉県	県	中小企業振興資金(環境保全資金)	融資	○再生可能エネルギーの利用促進 中小企業者等であって、環境保全に資するものとして県が認定した事業計画に基づく事業に要する資金を必要とするもの。	融資の限度額:1 中小企業者等 5,000 万円 融資利率: 年 1.5%(借入期間 3 年以下) 年 1.7%(借入期間 3 年超-5 年以下) 年 1.9%(借入期間 5 年超-7 年以下) 年 2.1%(借入期間 7 年超)	令和7年4月1日から開始	https://www.pref.chiba.lg.jp/kansei/yuushi/chuushoushinkou/index.html	千葉県 環境生活部 環境政策課 環境影響評価・指導班 電話:043-223-4138
千葉県	市川市	市川市省エネ・創エネ設備設置費等補助金	補助金	○太陽光発電設備・市内に店舗、工場、事務所、営業所等を有し、・市内で1年以上同一事業を継続して営んでいること・市税の納付状況を市が確認することに同意し、かつ市税の滞納がないこと・補助を受けようとする補助対象メニューについて、過去に市から補助金等を受けていないこと・市が調査のためにデータ提供等の依頼をした際に協力すること・太陽光発電設備の補助を受けるためには、太陽光発電設備の設置を市内事業者等により施工されていること。	○太陽光発電設備 市内業者による施工のみ対象 1kW あたり5万円(上限50万円)	令和7年5月7日から令和8年3月31日まで	http://www.city.ichikawa.lg.jp/env01/0000369398.html	市川市 環境部 総合環境課 推進グループ 電話:047-712-5782
千葉県	柏市	柏市チャレンジ支援補助金(ゼロカーボン事業)	補助金	○太陽光発電設備市域の事業所における脱炭素化を促進するため、省エネ設備などの導入費の一部を補助。(柏市環境保全協議会に加入し、令和6年度分の会費を負担している事業者が対象。)	○太陽光発電設備・補助対象経費の2分の1・1kW 当たり5万円・その他当該補助金対象設備等と合わせて1事業者当たり上限50万円	令和7年5月1日(木)から令和8年2月27日(金)まで ※予算がなくなり次第終了	https://www.city.kashiwa.lg.jp/zerocarbon/ecosite/ondanka/zerocarbonhozyo.html	柏市環境部ゼロカーボンシティ推進課 電話:04-7168-0703

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
千葉県	流山市	流山市太陽光発電設備初期費用ゼロ促進補助金	補助金	○太陽光発電設備 (1) 法人(公共法人を除く)または青色申告を行っている個人事業者であること。 (2) 市内に事業所を有して事業を行っていること。 (3) 市税を滞納していないこと。 (4) 流山市が措置する指名停止期間中の者でないこと。 (5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。 (6) 流山市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団密接関係者のいずれでもないこと。 (7) 流山市内に住宅または事業所を所有する、個人・法人・その他の団体であること。	公称最大出力の値(kW) × 1.5 万円(上限 30 万円) ※補助金は市に登録された補助事業者に支払われるが、利用料の低減や現金還付により補助事業者から利用者全額還元される。	令和 7 年 4 月 1 日から開始 ※申請は先着順で予算に達した場合はその時点で終了	https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002584/1002591/1029954/index.html	流山市 環境部 環境政策課 環境政策係 電話: 04-7150-6083
千葉県	流山市	流山市集合住宅・事業所用太陽光発電設備設置補助金	補助金	○太陽光発電設備 (1) 市区町村民税を滞納していない者 (2) 市内の事業者(事業者が流山市内に所在するものをいう。)から未使用(中古品不可)の太陽光発電設備を購入し市内の事業者に設置させているもの(リースの場合を除く。))。 (3) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の規定により、電気事業者と当該設備により発電した電気に係る特定契約を締結している者 (4) 流山市暴力団排除条例第 2 条第 1 号の暴力団、第 3 号の暴力団員等または同条例第 9 条第 1 項の暴力団密接関係者のいずれでもない者 (5) 流山市住宅用エネルギー設備等脱炭素化促進事業補助金の交付を受けていない者 (6) 流山市企業等立地の促進に関する条例に基づく環境配慮型設備設置費補助金の対象者でない者 (7) 太陽光発電設備を令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までに設置を完了した事業とする(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日に設置し、当該設備の特定契約を締結した日から 6 月以内に申請した場合を含む)	補助金の額は、集合住宅・事業所ともに、1kW あたり 2.5 万円(上限額は 30 万円)です。 ※リースで契約した場合も含む	令和 7 年 4 月 1 日開始	https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002584/1002591/1042165/index.html	流山市 環境部 環境政策課 環境政策係 電話: 04-7150-6083

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
富山県	県	中小企業環境施設整備資金融資制度	融資	県内において、太陽熱利用施設を整備する中小企業者	融資限度額 個別: 3,000 万円 団体: 5,000 万円 利率: 年 1.15% 以内 償還期限 個別: 7 年以内、団体 10 年以内 (うち据置期間 1 年以内) 償還方法: 元金均等月賦償還	H18～	https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kankyoushizen/kankyou/kj00006264.html	環境政策課 076-444-3141
富山県	県	脱炭素社会推進資金融資制度再生可能エネルギー利用促進枠	融資	再生可能エネルギー(太陽光)を利用した発電設備の導入を行う中小企業者	資金使途: 設備(運転) ※運転資金のみの利用は不可融資 限度額: 10,000 万円(うち運転 1,000 万円) 融資利率: 年 1.15% 以内 ※太陽光発電設備は年 1.30% 以内 償還期限(うち据置期間): 設備 10 年以内(1 年以内) 運転 5 年以内(1 年以内)	H24～	https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukokuukoukensetsu/shoukougyou/kj00012293/kj00012293-008-01.html	経営支援課 076-444-3248

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
富山県	県	富山県脱炭素化モデル中小企業育成事業費補助金	補助金	○補助対象者 ・県内の自ら事業を営む事業所の敷地内又は事業所内に補助対象設備を設置する中小企業者 ○補助対象設備 ①太陽光発電設備(PPA・リースを除く) ・FIT 又は FIP 制度の認定を取得しないもの ・発電電力量のうち、30%以上を自家消費、加えて自家消費する電力を含めて 50%以上を県内の需要家が消費 ②太陽熱利用設備 ・JIS A 4112 と同等以上の性能を有する ③地中熱利用設備(地下水利用設備含む) ・熱供給能力が温水、冷水ともに 0.10GJ/h 以上(24Mcal/h)である ④蓄電池(PPA・リースを除く) ・①の太陽光発電設備の付帯設備である ・移動式や非常用予備電源でない ・次の価格以下の蓄電システムである 業務用(4,800Ah・セル以上):19 万円/kWh(工事費込・税抜) ・別に定める蓄電池の仕様を満たす	①太陽光発電設備事業所:5 万円/kW(上限 500 万円) ②太陽熱利用設備補助率3分の2(上限 500 万円) ③地中熱利用設備補助率3分の2(上限 500 万円) ④蓄電池(※①の付帯設備に限る)補助率3分の1(上限 50 万円)	R6～	https://www.pref.toyama.jp/130131/2025moderu.html	エネルギー政策課 076-444-9658
富山県	高岡市	高岡市脱炭素施設等整備資金利子補給制度	利子補給	市内における太陽熱利用施設を含む脱炭素化の資する設備を整備する中小事業者で、富山県の「中小企業脱炭素社会推進資金環境施設整備枠融資制度」による融資を受ける事業者	利子補給率:融資による借入資金に係る約定利率(2%を上限とする。) 限度額:1件1年間につき総額 60 万円(ただし、事業者同士が共同で整備を行う場合は 100 万円)	R5～	https://www.city.takamaka.toyama.jp/soshiki/kankyoseisakuka/2/6/1/4011.html	環境政策課 0766-22-3212

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
富山県	高岡市	高岡市脱炭素先行地域再生可能エネルギー導入事業費補助金	補助金	【脱炭素先行地域エリア内限定制度】 店舗、オフィスビルに太陽光発電システム及び蓄電池を設置した方	補助率 2/3 ただし、 ・太陽光発電設備 設備費及び設置工事費の合計額の発電出力の1kW 当たりの単価が 35 万円未満のもの ・蓄電池 定格容量1kWh 当たりの単価が 20 万円未満のもの	R6～	https://www.city.takaka.toyama.jp/soshiki/datutannsosuisinnka/3/11474.html	脱炭素推進課 0766-20-1663
富山県	高岡市	高岡市カーボンニュートラル対策等支援補助金	補助金	製造業、卸売業、その他の業種でものづくりに関連する事業を行う市内中小企業者による省エネルギー・高効率化設備等の導入(但し、省エネルギー診断を実施していること)	補助率 1/2 補助金額 5 万円～100 万円 (補助対象額 10 万円～200 万円)	R7～	https://www.city.takaka.toyama.jp/soshiki/sangyokikakuka/2/1/1/2311.html	産業企画課 0766-20-1395
富山県	魚津市	魚津市太陽光発電設備・蓄電池導入補助金	補助金	①自己所有型:事業を営む事業所に太陽光発電システムを設置する事業者 ②PPA型:建物の所有者の許可を得て、屋根等に太陽光発電システムを設置する事業者	5万円/kw	R5～	https://www.city.uozu.toyama.jp/event-topics/svTopiDtl.aspx?servno=12248 ※R7 は募集停止。	生活環境課 0765-23-1004
富山県	南砺市	(仮称)太陽光発電システム設置補助金	補助金	市内の事業所に太陽光発電システム(発電容量2kW 以上)を設置し、電力会社と系統連系の契約を結んだ者又は、PPA に基づき設置した者。	1 件あたり 5 万円	R7.8～ ※予定		エコビレッジ推進課 0763-23-2050

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
富山県	富山市	富山市太陽光発電設備及び蓄電池導入促進補助金	補助金	○補助対象者の要件 (1)く FIT 制度又は FIP 制度の認定を取得しないこと。 (2)市税を滞納していないこと。 (3)市内の自ら居住する住宅の敷地内に補助対象設備を設置する者であること。 (4)耐用年数を経過するまでの間、J クレジット制度への登録を行わないこと。 (5)市内の自らが事業を営む事業所に補助対象設備を設置する中小企業者等であること。 (6)発電する電力量のうち、自家消費する電力量が 50%以上であること。等	①太陽光発電設備の設置 (自己所有) 5 万円／kW(上限 150 万円) ②蓄電池の設置 (自己所有の場合、太陽光発電設備のみの設置も対象、ただし、蓄電池のみの設置は不可。 (4800Ah・セル相当 kWh 未満の場合) 補助対象経費の3分の1または「50,000 円／kWh」のいずれか少ない方で算出した額(上限 150 万円) (4800Ah・セル相当 kWh 以上の場合) 補助対象経費の3分の1または「63,000 円／kWh」のいずれか少ない方で算出した額(上限 189 万円)	R6.5.1～	https://www.city.toyama.lg.jp/kurashi/gomi/1010252/1013030.html	環境政策課 076-443-2053
富山県	富山市	PPAによる事業所向け自家消費型太陽光発電設備導入事業補助金	補助金	(PPA 事業者・需要家の要件) (1)く FIT 制度又は FIP 制度の認定を取得しないこと。 (2)市税を滞納していないこと。 (事業の要件) (1)需要家が中小企業者等であること。 (2)太陽光発電設備で発電する電力量のうち、少なくとも50%が需要家の事業所内で消費されること。 (3)太陽光発電設備が、商用化され、導入実績があるものであって、新古品及び中古品でないこと。 (4)太陽光発電設備に付帯して発電電力量及び電気使用量が確認できる計測機器を設置すること。等	5万円／kw(上限 1500 万円)	R6.5.1～ (R6 は富山市太陽光発電設備及び蓄電池導入促進補助金として実施(上限金額を 1,500 万に上げて新設))	https://www.city.toyama.lg.jp/kurashi/gomi/1010252/1016911.html	環境政策課 076-443-2053

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
富山県	砺波市	(仮称)砺波市太陽光発電設備導入補助金	補助金	検討中	検討中	R7.7～ ※予定	国の交付金を活用し、6月補正で予算を計上予定の事業となるため、実施について確定しているものではない。	市民生活課 0763-33-1372
富山県	小矢部市	小矢部市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金	補助金	①自己所有型:事業所の敷地内に太陽光発電設備を設置する者 ②PPA型:建物の所有者の許可を得て、屋根等に太陽光発電設備を設置する事業者	①太陽光発電設備の設置 5万円/kW(上限500万円) ②蓄電池の設置(①の付帯設備として) 補助率3分の1(上限40万円)	R6～	https://www.city.oyabe.toyama.jp/kurashi/1002145/1002169/1006600.html	生活環境課 0766-67-1760
石川県	金沢市	金沢市地球温暖化対策資金融資制度	低利固定金利融資	市内の中小企業者が、地球温暖化の防止に資する施設の整備等を行う場合(対象となる事業のひとつに「太陽光発電施設、太陽熱利用施設の整備」が含まれる。)	限度額:2,000万円以内 利率:1.4% 元金均等償還期間:10年以内	R7.4.1～ R8.3.31	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/zeroc/ondankataisaku/jigyousyamukehojokin/7437.html	環境局 ゼロカーボンシティ推進課 076(220)2507
石川県	金沢市	金沢市事業者用太陽光発電設備等重点対策加速化事業補助金	補助金	【対象者】 ・市内に本社又は事業所を有する需要家で、事業所等に自己所有で太陽光発電設備を設置する者 ・市内に本社又は事業所を有する需要家の事業所等に、PPA 又はリースにより設太陽光発電設備を設置する者 【主な設備要件】 ・未使用のものであること ・法定耐用年数が経過するまでの間、J-クレジット制度に登録しないこと ・国の定める要件に適合すること ・市内に設置されるものであること ・発電電力量等の計測器が設置されていること	太陽光発電設備:6万円/kW(限度額1,200万円)	R7.4.1～ R8.2.13	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/zeroc/ondankataisaku/jigyousyamukehojokin/28559.html	環境局 ゼロカーボンシティ推進課 076(220)2507

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
石川県	津幡町	津幡町カーボンニュートラル加速化事業補助金	補助金	【対象者】 ・申請日現在において町税等の滞納がない者 ・暴力団員でない者又は暴力団員と密接な関係を有しない者 ・過去にこの要綱の規定による補助金の交付を受けたことがない者 【交付要件】 ○太陽光発電設備 ・事業所又は本町の公共施設等に太陽光発電設備を設置する者 ・太陽光発電設備の導入方法が自己所有、PPAまたはリースであること。 ・町内に設置されるものであること。 ・FIT又はFIP制度の認定を取得しないこと。 ・自己託送を行わないものであること。 ・導入する設備で発電して自家消費する電力量を業務用50%以上とすること。 ・重点対策加速化事業要綱に記載の要件を具備すること。	○太陽光発電設備 最大出力値に1kWあたり5万円を乗じた額(上限 600kW)※最大出力値は、太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力の合計値の低い方 事業者が本町の公共施設に設置する場合は設置費用(工事費込み・税抜き)の1/2(千円未満切捨)	R7.5.12～ R8.1.31 (予算が無くなり次第、受付終了)	https://www.town.tsu-bata.lg.jp/page/1418.html	町民生活部 生活環境課 076(288)6701
福井県	県	企業の太陽光・蓄電池設備導入促進事業補助金	補助金	・県内に引き続いて1年以上事業所を有する民間事業者 ・リースモデルによりに提供するリース業者	①蓄電池セット 太陽光発電設備:5万円/kW(上限 500万円) 蓄電池設備:1/3(上限 630万円) ②太陽光単独 太陽光発電設備:3万円/kW(上限 300万円)	R7.4.14～ R7.2.28	https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dengen/s-hin-energy/fukui-taiyokou.html	エネルギー課 0776-20-0229

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福井県	越前市	越前市地域脱炭素移行・重点対策加速化事業補助金	補助金	【多雪地域対応型太陽光発電設備設置】 ・市内に有する事業所の敷地内に設備を設置する事業者 ・上記の者に設備をリースする事業者 ・積雪荷重正圧 6,000Pa(垂直積雪量 2m)～6,750Pa(垂直積雪量 2.25m)以上の荷重設計がされてる太陽光発電設備、融雪機能付太陽光発電設備、垂直型太陽光発電設備を設置することなど 【PPA による太陽光発電設備導入】 ・市内に有する事業所の敷地内に、補助対象設備を設置するPPA事業者など	【多雪地域対応型太陽光発電設備設置】 100kW まで 5 万円/kW 101～200kW まで 3 万円/kW (最大 200kW、800 万円) 【PPA による太陽光発電設備導入】 100kW まで 5 万円/kW 101～200kW まで 3 万円/kW (最大 200kW、800 万円)	R7.4.28～ R7.1.31	https://www.city.echizen.lg.jp/office/kankyounourin/051/hojyoseido/taiyoukou-tikudennti-hojokin.html	環境政策課 0778-22-5342
山梨県	県	省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金	補助金	県内に事業所を有する中小企業者等(会社及び個人または組合等)	1事業者あたり補助率2／3以内 ・省エネ15万円(下限)～300万円(上限) ・再エネ100万円(下限)～600万円(上限)	R7.4.21～ R7.6.13	https://yamanashi-energy.com/	山梨県産業政策課 055-223-1532
長野県	佐久市	太陽光発電設備・蓄電システム導入補助金	補助金交付	太陽光パネル、蓄電池	新築(完成後1年未満の建物に設置):1kwあたり1万円。上限金額10万円。 既築(完成後1年以上経過した建物に設置):1kwあたり3万円。上限金額20万円。 蓄電システム:実支出額に対し10万円限度で交付。	R6 年度から	https://www.city.saku.nagano.jp/kankyo_shizen/kankyo_kogai/ondankataisaku/hojo/taiyokohatsuden/taiyoukoutikudennti.html	佐久市環境部環境政策課環境政策係

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	小海町	小海町ゼロカーボン促進補助金	補助金交付	(1) 補助金申請時において、市区町村が賦課する税等の徴収金に滞納がない者であること。 (2) 補助金実績報告書提出時において、町内に居住し、かつ、住民基本台帳に記録されている者であること。 (3) 町内に本社若しくは営業所等を有する法人、個人事業者、又は本補助事業完了後に町内で事業を開始することが認められる者	【太陽光発電システム】最大出力(kW表示とし、小数点以下2桁未満については四捨五入)に10万円を乗じて得た額。ただし、30万円を限度とする。 【定置型蓄電池システム】30万円限度額 【V2H】30万円限度額 【太陽熱利用システム】30万円限度額	R5.4.1～	https://www.koumi-town.jp/office2/archives/political-info/kikaku/post-778.html	総務課渉外戦略係
長野県	上田市	上田市地球温暖化対策設備設置費補助金	補助金交付	太陽光パネル	1kW 当たり 13 千円 (上限 10kW) 限度額 130 千円	R3～	https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/seikan/110780.html	環境部 環境政策課 0268-71-6428
長野県	上田市	上田市地球温暖化対策設備設置費補助金	補助金交付	蓄電池	定置型蓄電システムの設置に要する経費の10分の1以内。 限度額 60 千円	R3～	https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/seikan/110780.html	環境部 環境政策課 0268-71-6428
長野県	上田市	上田市地球温暖化対策設備設置費補助金	補助金交付	V2H	V2H の設置に要する経費の10分の1以内。 限度額 60 千円	R4～	https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/seikan/110780.html	環境部 環境政策課 0268-71-6428

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	東御市	東御市住宅用太陽光 発電システム等設置 補助金 ・太陽光発電設備設置 事業 (重点対策加速化事 業)	補助金交付	交付申請する年度の2月末日までに実績報 告(工事・支払い完了)が行える者。 市内に事業所を有する法人または個人事業 主で、当該事務所に太陽光発電設備を設置 する者。	50,000 円×太陽電池 出力 上限 5,000,000 円	R6.4～	発電した電力につい て、FIT 制度(固定価格 買取制度)/FIP 制度の 利用不可(売電は可) 発電量の自家消費率 50%以上 国との併用は不可(県 との併用可) 設備の設置に係る契約 をする場合は、一般の 競争に付すなど市が行 う契約手続きの取扱い に準じて適切に行うこ と。 https://www.city.tomi.nagano.jp/category/ondankahojyokin/164176.html	市民生活部 生活環境課 生活環境係 0268-64-5896
長野県	東御市	東御市住宅用太陽光 発電システム等設置 補助金・定置型蓄電池 設置事業(重点対策加 速化事業)	補助金交付	交付申請する年度の2月末日までに実績報 告(工事・支払い完了)が行える者。市内に 事業所を有する法人または個人事業主で、 当該事務所に「太陽光発電設備設置事業 (重点対策加速化事業)」により設置するま たは設置した太陽光発電設備と組み合わせ て、定置型蓄電池を設置する者。	定置型蓄電池の価格 (円/kWh)×1/3×蓄 電容量上限 3,799,000 円	R6.4～	次の価格を超える定置 型蓄電池は対象外(工 事費込・税抜)・ 4,800Ah・セル未満(家 庭用)155,000 円/kWh・ 4,800Ah・セル以上(業 務用)190,000 円/kwh https://www.city.tomi.nagano.jp/category/ondankahojyokin/164176.html	市民生活部生活環境 課生活環境係 0268- 64-5896

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	下諏訪町	下諏訪町ゼロカーボン補助金	補助金交付	実績報告時点で町内に事業所を有する事業者	太陽光発電システム: 1 件 10 万円 蓄電池: 蓄電容量 1kWh 当たり 2 万円、 上限 10 万円 ポタ電: 経費の 1/3、 最大 2 万円 ※補助予定額が補助 対象経費を上回る場 合、その額を限度額と して千円未満の端数 を切り捨て	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日 年度内に施 工が完了す る事業に限 る	・太陽光のみ信州屋根 ソーラー認定事業者の 施工であること ・設備の設置前に交付 申請を提出すること ・新品であること 下諏訪町 HP https://www.town.shim osuwa.lg.jp/www/conte nts/1710465664813/in dex.html	住民環境課ゼロカー ボン推進室 (内線 142)
長野県	伊那市	伊那市太陽エネルギー利用設備設置補助金	補助金交付	・要綱で定めた「事業所」を所有する者 ・当該年度の 2 月末までに実績報告書を提出 できること ・施工事業者が市内に本店を有するものもし くは県内に本店を有し、市内に支店又は営業 所を有するもの ・市税及び分担金、使用料その他の歳入を 滞納していないこと ・以前に同種の補助金の交付を受けたことが 無いこと	【太陽光パネル】 1kW あたり 10 万円 (上限 500 万円) 【蓄電池】 1kWh あたり 9.45 万円 を乗じた額か本体価 格(税抜)の 1/2 のい ずれか低い額(上限 189 万円)	R4.10～	https://www.inacity.j p/kurashi/kankyo_kei kan/energy/taiyou- netsu.html	市民生活部 生活環境課 ゼロカーボン環境政 策係 0265-78-4111 (内線 2212)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	辰野町	令和 7 年度辰野町ゼロカーボン推進補助金	補助金交付	住民・事業所向け補助金	①電気自動車等 CEV 補助金 ※3 の 10 分の 1 (上限 10 万円) ②V2H 充放電設備 ※4 V2H 補助金の 10 分の 1 (上限 10 万円) ③LED 照明設備 ※5 補助率 2 分の 1 (住宅用 : 上限 2 万 円 (事業所用 : 上限 10 万円) ※3CEV (クリーンエ ネルギー自動車)を購 入したときに国から交 付される補助金。 ※4「 Vehicle to Home 」の略称。電 気自動車等のバッテ リーに貯めている電 力を、自宅で 使えるようにする機 器。 ※5 製品本体の 購入 費のみ対象(工事費 は補助金 対象外)。	R6.4～	https://www.town.tatsumi.lg.jp/gyosei/soshibiki/somuka/kurashitetsuzuki/5/3292.html	総務課 ゼロカーボン 推進室 電話: 0266-41-111
長野県	箕輪町	箕輪町ゼロカーボン推進補助金	補助金交付	太陽熱利用システム	太陽熱利用システム 補助対象経費の 2/3 上限 60 万円	R6.4～ 太陽熱、	https://www.town.minowa.lg.jp/soshiki/dxsuishin/gyomu/2/1/1/29.html	総務課ゼロカーボン 推進室 0265-79-3144
長野県	箕輪町	箕輪町ゼロカーボン推進補助金	補助金交付	太陽光発電設備 ソーラーカーポート	太陽光発電設備 1kW 当たり6万円 上限 300 万円 ソーラーカーポート 補助対象経費の 1/3 上限 500 万円	ソーラーカー ポートは R7.4～	https://www.town.minowa.lg.jp/soshiki/dxsuishin/gyomu/2/1/1/29.html	総務課ゼロカーボン 推進室 0265-79-3144

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	中川村	中川村商工事業者省エネルギー設備等導入促進事業補助金	補助金交付	太陽光発電システム、LED 照明その他の建築設備	2/10 以内 50 万円限度 (店舗兼住宅の場合は、1/10 以内 10 万円限度)	R6～	https://www.vill.nakagawa.nagano.jp/soshiki/shinkou/9757.html	産業振興課商工観光係
長野県	宮田村	宮田村ゼロカーボン推進補助金	補助金交付	①太陽光パネル(屋根およびソーラーカーポート) ②蓄電池 ③EV・PHV 車両 ④LED 照明器具	①新築屋根:最大 10 万円 既築屋根:最大 20 万円 ソーラーカーポート:最大 10 万円 ②新築住宅:一律 5 万円 既存住宅:一律 15 万円 ③一律 25 万円 ④最大 6 万円	R7.4.1～ R8.3.31	https://www.vill.miya-da.nagano.jp/life-pages/zero-hozyokin	みらい創造課協働係
長野県	飯田市	飯田市太陽光発電設備・蓄電システム設置補助金	補助金交付	①太陽光発電設備 ②蓄電システム ③EV・PHEV	①定格出力合計 1kW あたり 1 万円 上限 8 万円(②または③と同時設置同時申請の場合は上限 10 万円) ②蓄電容量 1kWh あたり 1 万円 上限 10 万円 ③バッテリー容量 1kWh あたり 1 万円 上限 20 万円	交付申請受付期間 R7.5.12～ R8.3.2 対象事業実施期間 R7.3.1～ R8.2.28 に完了したもの	https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/20/subsidi-solarpower.html	ゼロカーボンシティ推進課
長野県	飯田市	飯田市太陽熱温水器設置補助金		太陽熱温水器	設置費用の 20% 上限 3 万円	交付申請受付期間 R7.5.12～ R8.3.2 対象事業実施期間 R7.3.1～ R8.2.28 に完了したもの	https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/20/subsidi-solarheat.html	ゼロカーボンシティ推進課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	高森町	高森町ゼロカーボン推進補助金	補助金交付	太陽光パネル ・自らが使用する事業用建築物と同一敷地内に存する町内の建築物に補助対象設備を設置し、実績報告提出時点において当該建築物を使用していること。 ・余剰電力は、町長が指定する電気事業法第2条の2に規定する小売電気事業者に売却すること。 ・10kW 未満 ・発電する電力量のうち、自家消費する電力量が 50%以上であること。 ・FIT制度又はFIP制度の認定を取得しないこと。	1、太陽光発電設備 ①+②の合計額 ①町補助金分 1kW あたり 3 万円、限度額 20 万円 ②重点対策加速化事業補助金分 1kW あたり 5 万円、限度額 250 万円	R7.4.2～ R7.12.27		環境水道課 環境係 0265(35)9409
長野県	高森町	高森町ゼロカーボン推進補助金	補助金交付	蓄電池 ・(蓄電池)1kWh当たりの価格が 19 万円以下の設備であること(消費税抜金額)。 ・蓄電容量が 20kWh 以上	補助対象経費の 3 分の 1 以内の額。上限額 130 万円	R7.4.2～ R7.12.27		環境水道課 環境係 0265(35)9409
長野県	豊丘村	豊丘村太陽光発電システム・蓄電システム設置補助金交付事業	補助金交付	太陽光パネル・蓄電池	【・太陽光発電システム】 1kW 当たり 4 万円 限度額 20 万円 【・蓄電システム】 蓄電システムの設置に要した費用の総額の 3 分の 1 上限 10 万円 但し、太陽光発電システムと同時申請の場合は上限 15 万円	H12～ R2～	https://www.vill.naga-no-toyooka.lg.jp/09sumai/07juutaku/03taiyoukou/index.html	建設環境課 環境係
長野県	木曽町	木曽町新エネルギー普及促進事業補助金	補助金交付	太陽光発電設備	・太陽光発電設備【重点加速化交付金及び町補助金】:1kW あたり 5 万円。上限 250 万円	R6.9～	https://www.town-kiso.com/kurashi/hojyokin1/100257/m100003/	環境水道課生活環境係 0264(22)3320

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	大桑村	大桑村太陽光発電システム等設置補助金	補助金の交付申請をしようとする者は、大桑村太陽光発電システム等設置補助金交付申請書に必要書類を添付し提出する	村内に住所を有し、自らが居住するための村内の住宅(住宅に事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるものを含む) 当該住宅が自己の所有に属さない場合は、当該住宅の所有者の承諾書を提出できる者 または対象システムを設置する村内の住宅で販売を目的とした住宅を購入しようとする者	1kW当たり3万円 限度額15万円 蓄電システム設置に要した費用の額に10分の1を乗じて得た額(その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額) 5万円	H24～ R6～	対象システムを設置しようとし、補助金の交付申請をした年度内に対象システムの設置及び電力会社の契約を完了することができるもの。	住民課生活環境係
長野県	松本市	松本市太陽光発電設備導入加速化補助金	太陽光発電設備に対する固定資産税の課税相当額を補助金として交付	①発電した電力は自家消費を目的とすること ②太陽光発電設備の設置容量が50kW以上 ③松本市内に対象償却資産を有する事業者	課税開始初年度から起算し、5年間	令和4年～ 令和7年設置分	・PPAによる第三者所有の場合、補助期間は3年間	環境・地域エネルギー課 0263(34)3268
長野県	松本市	地産地消・地域裨益型再生可能エネルギー導入総合支援補助金(案)	事業者が発電又は熱供給事業用に、自己の施設又は松本市内で使用する電力(熱)を供する設備の新規設置に対し、固定資産税相当額の全額または一部を補助金として交付	・再生可能エネルギーによる発電事業 a 設置容量20キロワット以上で6割以上を松本市内で消費 b 設置容量20キロワット以上で固定価格買取制度(Feed-in tariff 以下「FIT」という。)を活用 ・熱供給事業 3カ所以上の建造物同士で熱融通または供給する事業	償却期間全体の固定資産税総額に対する割合。 補助率に達する年度まで、当該年度の固定資産税相当額分を全額補助	令和7年以降設置分について令和8年度から補助を開始予定。2050年のゼロカーボン実現に向けて、期間を定めず展開	令和7年度から補助申請を開始していく予定。	環境・地域エネルギー課 0263(34)3268
長野県	塩尻市	塩尻市中小企業者再生可能エネルギー設備等設置促進事業補助金	補助金交付	太陽光発電設備を設置しようとする中小企業者 基本法第2条第1項に規定する中小企業者	40,000 円/kW 上限 500,000	R6～	https://www.city.shiojiri.lg.jp/soshiki/29/42618.html	商工課商工係 0263-52-0871(直通)
長野県	長野市	温暖化対策推進補助金	補助金交付	太陽光パネル、蓄電池、V2H	蓄電池:50,000 円/基 蓄電池と太陽光を同時に導入する場合: 100,000 円/基 V2H:60,000 円/基	R5～	https://www.city.nagano.nagano.jp/n120500/contents/p005905.html	環境保全温暖化対策課 026-224-7532

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	小布施町	小布施町の景観と調和した太陽エネルギー利用推進事業補助金	補助金交付	・強制循環型の太陽熱利用設備を所有する者 ・町内に住所を有する事業所等(過去に補助金の交付を受けた設備が設置されていないもの)に設置すること ・過去に本補助金の交付を受けていないこと ・町税及び分担金、使用料等に滞納がないこと	設備の設計、購入及び設置に係る費用の3分の2以内(上限60万円)	R7.7～	https://www.town.obuse.nagano.jp/docs/301602.html	企画財政課環境ランドデザイン推進室 026-214-9102
長野県	小布施町	小布施町の景観と調和した太陽エネルギー利用推進事業補助金	補助金交付	①太陽光発電設備を所有する者 ②リース・PPA により設備を貸与・電力販売する者。 ・町内に住所を有する事業所等(過去に補助金の交付を受けた設備が設置されていないもの)に設置すること ・過去に本補助金の交付を受けていないこと ・町税及び分担金、使用料等に滞納がないこと	太陽光発電設備の公称最大出力(kW)に5万円を乗じた額 ただし、景観基準への協力状況により減額や補助対象外となる可能性があります	R7.7～	https://www.town.obuse.nagano.jp/docs/301602.html	企画財政課環境ランドデザイン推進室 026-214-9102
岐阜県	県	岐阜県太陽光発電設備等設置費事業者補助金	補助金	県内の自らが事業を営む建物(事務所又は事業所)に太陽光発電設備等を設置する者(PPA・リースモデルを除く)	【太陽光発電設備】 5万円/kW 上限:300万円※蓄電池を同時設置する場合 【定置用蓄電池】 (業務・産業用) 最大6万3千円/kWh 上限126万円 (家庭用) 最大5万1千円/kWh 上限102万円 ※蓄電池の補助は太陽光発電設備と同時に導入する場合に限る。	令和7年4月7日(月)から12月26日(金)まで	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/287442.html	省エネ・再エネ社会推進課 058-272-8405(直通)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岐阜県	県	岐阜県中小企業等脱炭素化促進事業費補助金	補助金	県内に所在する施設等に、初期費用ゼロで整備するオンサイト PPA モデルまたはリースモデルにより太陽光発電設備及び定置用蓄電池(※)を導入する事業者 ※蓄電池の導入も必須	【太陽光発電設備】 2.5 万円/kW ※60kW 以上の設備に限る 【定置用蓄電池】 (業務・産業用) 2 万円/kWh (家庭用) 2.25 万円/kWh 【上限】 1,000 万円	令和 7 年 4 月 25 日(金)から令和 7 年 5 月 30 日(金)まで	https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/354963.html	省エネ・再エネ社会推進課 058-272-8835(直通)
滋賀県	県	省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金	補助金	【対象者】 ・中小企業者等であって滋賀県内に事業所等を有する事業者 【対象事業】 ・省エネルギー設備への更新 ・再生可能エネルギー等設備(太陽光発電設備、太陽熱利用設備等)の導入	・省エネルギー設備: 100 万円(別途エネルギー削減に応じた限度額有) ・再生可能エネルギー等設備:設備により 10~210 万円(別途設備容量に応じた限度額有)	R7.4.18~ R7.12.12	https://zeronavi.shiga.jp/company/subsidy/prefecture/1/	CO ₂ ネットゼロ推進課
京都府	府	自立的地域活用型再生可能エネルギー導入等計画認定制度	補助金又は設備導入に関する法人事業税・個人事業税の減免	自己消費を目的として再生可能エネルギー設備(太陽光発電等)と効率的利用設備(蓄電池・EMS)を新設・増設する中小事業者、社会福祉法人、学校法人、医療法人、個人事業者	補助金 太陽光発電設備:5 万円/kW 効率的利用設備:1/3(上限 400 万円) 効率的利用設備2種同時の場合は、EMSのみ補助率 1/2 に引き上げ 税減免 設備取得価額の 1/3(限度額:1,000 万円)	補助金 R7.5.12~ R7.6.27 (二次募集実施予定) 税減免 R7.4.1~ R8.3.31	https://www.pref.kyoto.jp/energy/saiedounyusokusinnjoureishien.html	総合政策環境部 脱炭素社会推進課 075-414-4298

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	府	京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金	補助金	①特定建築主等再エネ導入促進事業 府内の延床面積 300 m ² 以上の事業所等において、基準量より 1kW 以上高い発電出力を有する太陽光発電設備等を導入する事業 ②駐車場・農地等再エネ導入促進事業 ・府内の駐車場等にソーラーカーポートを設置する事業 ・府内の農地又はため池に太陽光発電設備の設置をする事業 ③共同住宅共用部再エネ導入促進事業 府内の共同住宅に太陽光発電設備に併せて蓄電池を導入する事業	①特定建築主等再エネ導入促進事業 太陽光発電設備:5 万円/kW(上限 900 万円) 蓄電池:1/3(上限 100 万円) ②駐車場・農地等再エネ導入促進事業 ・駐車場への導入 太陽光発電設備:1/3(上限 200 万円) 蓄電池:1/3(上限 100 万円) ・農地・ため池への導入 太陽光発電設備:1/2(上限 500 万円) 蓄電池:1/3(上限 100 万円) ③共同住宅共用部再エネ導入促進事業 太陽光発電設備:5 万円/kW(上限 200 万円) 蓄電池:1/3(上限 100 万円)	R7.5.7～ R8.1.30	https://www.pref.kyoto.jp/energy/juten_taiyoko.html	総合政策環境部 脱炭素社会推進課 075-414-4298

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	京都市	京都市建築物の太陽光発電設備等上乗せ設置促進事業補助金	補助金	京都市内の延べ床面積 10m ² 以上の建築物(延べ床面積 300m ² 未満の戸建て住宅を除く)において、京都市が定める基準量に1kW 以上上乗せして太陽光発電設備を設置する民間事業者又は個人 ※その他の条件あり	【太陽光発電設備】 5 万円/kW(基準量分も対象) 補助上限:900 万円(その他、設備設置費用に係る上限あり) 【蓄電池】 設備を設置する費用の 1/3 補助上限:100 万円(災害時に地域で電力を提供する場合は、上限 200 万円)	令和 7 年 4 月 10 日～令和 8 年 1 月 30 日(ただし、予算額に達した時点で受付終了)	https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000303902.html	環境政策局 地球温暖化対策室 075-222-4555
京都府	向日市	(継続) 向日市ゼロカーボン推進補助金	補助金	太陽光発電設備を設置する事業所に対して、補助金を交付します。	・太陽光発電:5万円／kW	令和7年4月28日(月)から令和8年1月30日(金)まで。ただし、予算の上限に達し次第終了	https://www.city.mukoukyo.jp/site/zerocarbon/3454.html	環境産業部ゼロカーボン推進課
京都府	京丹後市	令和 7 年度 京丹後市脱炭素重点対策加速化事業補助金	補助金	次の要件を全て満たす方 (1)市内本社又は生産等の拠点を有する(予定含む)事業者(個人事業主・法人等) (2)補助対象設備等を自ら使用すること。 (3)市税(附帯する延滞金及び督促手数料を含む)の滞納がないこと	・自家消費型の太陽光発電設備の設置 5 万円/kW【上限 500 万円】 ・蓄電池の設置 補助対象経費の 1/3 以内の額 【上限】 次の蓄電池の 1kWh 当たりの価格の 1/3 の額 ※(業務用)19 万円	令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 1 月 9 日まで	https://www.city.kyoto.lg.jp/top/soshiki/shiminkankyo/seikatsukankyo/3/4/2/21429.html	生活環境課ゼロカーボン推進室
京都府	南丹市	南丹市地域脱炭素重点対策加速化事業補助金	補助金	太陽光発電設備を設置する事業所に対して、補助金を交付します。	太陽光発電設備: 50,000 円/kW (上限 50kW2,500,000 円) PPA またはリース方式により設置するもの(上限 705KW35,250,000 円)	R7.5.14～ R8.1.9	https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/life/114/004/000/index_1011800.html	環境課 0771-68-0085

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府	堺市	堺市スマートハウス 化支援事業補助金	補助金	太陽光発電システムを導入等した者	戸建て住宅:一律 4 万円 戸建て住宅以外:一 律 10 万円	R7.6.25～ R7.2.13(必 着)	https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/ondanka/smarthouse/sumarthouse/index.html	環境局 カーボンニュートラ ル推進部 環境エネルギー課 072-228-7548
大阪府	堺市	堺市 ZEH 支援事業 補助金	補助金	ZEH+を取得する者	ZEHの施工事業者 又は販売事業者が 市内事業者の場 合:20 万円 上記以外:10 万円	R7.6.25～ R7.2.13(必 着)	https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/ondanka/smarthouse/zeh_hojyo.html	環境局 カーボンニュートラ ル推進部 環境エネルギー課 072-228-7548

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府	堺市	事業所向け省エネ設備等導入支援事業補助金	補助金	市内事業所のうち、前年度の事業所全体におけるエネルギー使用量が、自動車のエネルギー使用量を除いて、原油換算で1,500kL未満であり、省エネルギー診断(太陽光発電設備を導入する場合は発電シミュレーション)を受けている事業所及びリース事業者。ただし、風俗営業等は除く。 以下に掲げる未使用の補助対象設備を1種類以上導入し、対象事業所全体でエネルギー使用量又は温室効果ガス排出量を、1%以上又は1t-CO₂以上削減する事業が対象。 ○補助対象設備 【省エネ設備】 ①産業用モータ(コンプレッサ、ポンプ・ファンなど)、②変圧器、③高性能ボイラ、④業務用給湯器、⑤高効率コージェネレーション、⑥冷凍冷蔵設備、⑦冷凍機、⑧産業ヒートポンプ、⑨低炭素工業炉 【再エネ設備】 ⑩太陽光発電設備(自家消費型)	補助限度額: 【省エネ設備】 (1)事業所全体のエネルギー使用量又は温室効果ガス排出量を5%以上又は5t-CO₂以上削減する事業:90万円 (2)事業所全体のエネルギー使用量又は温室効果ガス排出量を1%以上又は1t-CO₂以上削減する事業:45万円 ※エネルギー削減率5%以上の要件で申請する場合は、温室効果ガス削減量1t-CO₂以上も満たしていること。 【再エネ設備】 (1)導入容量50kW以上の補助対象設備を導入する事業:90万円 (2)導入容量10kW以上50kW未満の補助対象設備を導入する事業:45万円 (3)導入容量10kW未満の補助対象設備を導入する事業:10万円 ※事業所全体のエネルギー使用量又は温室効果ガス排出量を1%以上又は1t-CO₂以上削減する事業であること。 補助率: 補助対象経費の1/3以内。 ※市内事業者から購入等する場合は、補助金額を1割増。 ※国等の補助制度と併用可。	R7.4.1～ R7.12.19	https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/ondanka/shoene/jigyou_shoene_hojo/index.html	環境局 カーボンニュートラル推進部 環境エネルギー課 072-228-7548

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府	岸和田市	「がんばる岸和田」 企業経営支援補助 金(区分:省エネ設 備導入)	補助金	<補助対象者> 岸和田市内に営業所・事務所・工場等を有し、以下の条件を満たす中小企業等経営強化法第2条第2項で規定する中小企業者等(医療法人等を含む)とする。 ● 法人税法上の収益事業(法人税法施行令第5条に規定される34事業)を行っていること。 ● 対象外業種でないこと。 ● 市税を滞納していないこと。 ● 代表者及び従業員が暴力団員(岸和田市暴力団排除条例(平成25年条例第35号)に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。 <補助対象経費> 令和5年度以降に実施した公的機関等が行う省エネルギー診断における診断報告書等に例示された機器等の購入・設置にかかる以下の費用 ● 省エネ設備等の購入費(月額利用料※1を含む) ● 省エネ機器等の設計費 ● 省エネ機器や省エネ設備等の設置やその他省エネ対策に必要な工事費 ● 太陽光発電設備等の購入費、設計費、設置工事費	● 省エネ機器等(太陽光発電設備等を除く.):50万円 ● 省エネ機器等に追加して導入する太陽光発電設備等:50万円	R7.5.1～ R8.1.30(必着)	https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/syouene-setsubi.html	魅力創造部産業政策課 072-423-9485

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府	池田市	太陽光発電システム 設置費補助金	補助金	(住宅用) ・現に自ら居住する市内の住宅に係る電力の消費の用に充てるため、太陽光発電システムを当該住宅に設置した個人、または太陽光発電システムが設置された当該住宅を購入した個人であること ・電力会社と電力受給契約を締結し、電力受給を開始していること ・発電システムは未使用品であり自作でないこと ・設置に関して法令等に違反していないこと。 ・市税を滞納していないこと ・過去に住宅用太陽光発電システムに係る池田市の補助金の交付を受けていないこと (非住宅用) ・市内の自ら所有する非住宅(店舗、事務所、工場、賃貸集合住宅、分譲集合住宅の共用部分等)に太陽光発電システムを設置した個人、法人等、または太陽光発電システムが設置された当該非住宅を購入した個人、法人等であること ・発電システムは未使用品であり自作でないこと ・設置に関して法令等に違反していないこと。 ・過去に非住宅太陽光発電システムに係る池田市の補助金交付を受けていないこと	2 万円/kW(非住宅 用上限 20 万円)	R7.4.1～ R8.3.19	https://www.city.iked a.osaka.jp/shinseisho /kankyo/1427438514 933.html	まちづくり環境部環 境政策課 072-754-6242
大阪府	高槻市	民間事業者省エネ ルギー設備等導入 事業費補助金	補助金	1. 市内に事業所(事務所)を有する、中小企業基本法第 2 条第 1 項各号に定める中小企業者等 2. 高槻市税について滞納のない事業者 3. 法人の場合、法人税及び消費税について滞納がないこと 4. 個人事業主の場合、申告所得税及び消費税について滞納のないこと 5. 過去にこの補助金の交付を受けたことがない事業者 6. 申請する対象設備等について、国及び他自治体から補助金の交付を受ける予定がないまたは交付を受けていないこと	設置費等の1/3 (上限 100 万円)	令和 7 年 6 月 30 日 まで	https://www.city.taka tsuki.osaka.jp/soshiki /25/1910.html	

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府	高槻市	集合住宅省エネルギー改修補助金	補助金	1.市内の集合住宅に省エネルギー改修等を実施する管理組合(集合住宅の管理組合または管理者)又は建築物所有者(集合住宅を所有する個人または中小事業者) 2.高槻市税について滞納のないこと 3.法人の場合、法人税及び消費税について滞納がないこと 4.個人事業主の場合、申告所得税及び消費税について滞納のないこと 5.過去にこの補助金の交付を受けたことがない事業者	設置費等の1/3 (上限 100 万円)	令和 7 年 12 月 26 日まで	https://www.city.takatsuki.osaka.jp/soshiki/25/1911.html	
大阪府	茨木市	省エネ・省 CO2 設備導入事業補助制度	補助金	・市内に事業所を有する、中小企業基本法第 2 条第 1 項に定める会社 ・過去 5 年以内に、「茨木市地球温暖化防止設備導入事業補助金」又は本補助金の交付を受けていない会社 ・過去 5 年以内に、「茨木市地球温暖化防止設備導入事業補助金」又は本補助金の交付を受けた事業を実施していない事業所で実施するものであること ・過去に補助金を受けた会社や別の会社であっても過去に補助金を受けて設備の改修等を実施した事業所等で再度設備の改修を行う場合は対象外 ・個人事業主、社会福祉法人等会社以外の法人は対象外 ・国、地方公共団体、公団及び独立行政法人等の公的法人が出資している法人は対象外 ・大企業者が当該中小企業者の発行済株式もしくは出資金の 2 分の 1 以上を単独に所有し、または出資している場合は対象外	太陽光:1.25 万円/kW その他:補助対象経費の 1/3 (上限 300 万円)	R7.4.14～ R7.12.19	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/hojokin_joseikin/kurashi/kankuyohozen/56527.html	産業環境部環境政策課 072-620-1644

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府	八尾市	ゼロカーボンシティ やお再エネ・省エネ 推進事業補助金(事 業者向け)	補助金	次のすべてに該当する者 (1)補助対象者が事業者であること。 (2)令和7年4月3日以降に、補助対象者が 市内の事業所に新たに太陽光発電設備等の 導入、工事を着工または契約の締結をしてい ること。ただし、導入、工事の着工に係る契 約の締結が令和7年4月3日以降であるこ と。 (3)同一年度内に、補助対象者が、補助対 象設備に対して、この要綱による同一の補助 対象設備の補助金のほか、国費を財源とす る補助金の交付を受けていないこと。 (4)補助対象者が市税を滞納していないこ と。 (5)補助対象者が大阪府の脱炭素経営宣言 登録制度に基づく脱炭素経営宣言を行うと ともに、ゼロカーボンシティやお推進協議会に 参画していること。 (6)補助対象者が八尾市暴力団排除条例 (平成 25 年八尾市条例第 20 号)第2条第2 号及び第3号に規定する暴力団員又は暴力 団密接関係者でないこと。	(1)太陽光発電設備 1000 万円(令和7年8 月末日までの期間) 以降は 250 万円 (2)蓄電池 16 万円/ kWh (3)高効率照明機器 500 万円(下限 20 万 円) (4)高効率空調機器 40 万円(室外機1台 あたり)	R7.5.27～ R7.12.19	https://www.city.yao.osaka.jp/machidukuri/jinken_kankyou/shizen_kankyou/1003234/1017599.html	環境部環境保全課
大阪府	河内長野市	河内長野市再生可 能エネルギー導入促 進補助金制度	補助金	・自家消費型太陽光発電設備、蓄電池、高 効率給湯器、コージェネレーションシステム、 電気自動車(車載型蓄電池)を設置する市民 ・自家消費型太陽光発電設備または自家消 費型太陽光発電設備及び蓄電池を設置する 市内民間事業者	①5.1KW 以下の自家 消費型太陽光発電設 備:上限 55 万円 ②蓄電池:上限 75 万 円 ③高効率給湯器:上 限 20 万円 ④コージェネレーショ ンシステム:上限 50 万円 ⑤電気自動車(車載 型蓄電池):上限 85 万円 ⑥充放電設備:上限 150 万円 ⑦民間事業者向け自 家消費型太陽光発電 設備:上限 1000 万円 ⑧蓄電池:上限 100 万円	R7.5.12～ R7.12.15	https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/14/88723.html	環境経済部環境政 策課 0721-53-1111

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府	松原市	脱炭素化設備導入補助金	補助金	次のすべてに該当する者であること。 ・松原市内に事業所を有すること。 ・補助金の交付申請をしようとする日から起算して2年以内において、省エネルギー診断を受けていること。 ・省エネルギー診断報告書に基づき行う省エネルギー対策により、当該市内の事業所において排出する年間二酸化炭素排出量を2.3%以上削減することができる事業を行うこと。 ・市税を滞納していないこと。 ・この要綱による補助金の交付を過去に受けていないこと。	補助対象経費の総額の1/2 ※事業所の年間二酸化炭素排出量の削減率に応じて、次のとおり上限額が変わります。 2.3%以上 5.0%未満削減する場合: 上限額 50 万円 5.0%以上削減する場合: 上限額 150 万円	R7.4.1～ R8.3.31	https://www.city.matsubara.lg.jp/docs/page18582.html	市民生活部環境予防課 072-334-1550
大阪府	和泉市	令和7年度和泉市再エネ・省エネ機器設置促進事業補助金	補助金	本市における脱炭素化を推進することを目的として、太陽光発電設備や蓄電池、エネファーム、高効率給湯器を新たに設置される方に対し、購入費等の一部を補助	太陽光発電設備 5 万円/kW(上限 3,000 万円) 蓄電池 5 万円/kWh(上限 1,000 万円) ※本補助金を活用して太陽光発電設備をセットで購入する場合に限る。	R7.4.28～ R8.2.2	https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/kousitu/apiruka/osirase/news/reiwa6/20728.html	環境政策室 環境保全担当 0725-99-8121
三重県	津市	事業者向け太陽光発電設備等共同購入事業「みんなの会社に太陽光」	共同購入	市内事業者	太陽光発電システム(10kW 以上)を対象とした共同購入事業 ※蓄電池、V2B 等オプションで同時設置可能	R7.5.28～ R7.10.22	https://group-buy.jp/solar/business-mie/home	環境政策課
三重県	四日市市	太陽光発電設備等共同購入事業	共同購入	市内事業者	太陽光パネル(10kW 以上)を対象とした共同購入事業	R7.5.28～ R7.10.22 ※施工の枠が埋まり次第締め切る場合があります。	https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1743581033328/index.html	環境政策課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
三重県	いなべ市	いなべ市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業(事業者向け太陽光発電設備等設置)補助金	補助金	市内事業者 ※重点対策加速化事業(環境省)	・太陽光発電設備 5 万円/1kW (上限 100kW) ・蓄電池(太陽光と同時設置のみ) 5.3 万円/1kWh (上限 50kWh) ※1kWh 当たりの蓄電池の価格(工事費込み・税抜き)の 3 分の 1 の額(千円未満切捨て)と 5.3 万円を比較して少ない方の額 ※詳細要件は HP を参照。	R7.6.2～ R7.11.28 (申請書受付期間)	https://www.city.inabe.mie.jp/kurashi/recycle/1014262/1014276.html	環境政策課
兵庫県	県	自家消費型太陽光発電設備導入補助事業	補助	県内中小事業者(PPA、リースまたは自己設置)	【補助金額】 屋根置型太陽光発電(PPA、リース):5 万円/kW(上限:100kW) ソーラーカーポート(PPA、リース、自己設置):1/3 以内(上限:500 万円)	7 月頃募集 開始予定	https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk19/juuten.html	環境政策課
兵庫県	神戸市	神戸市脱炭素先行地域づくり補助金	補助	以下の条件をすべて満たす者 ① 交付対象となる設備の所有者となる者 ② 脱炭素先行地域内で 2030 年度における民生部門の電力消費に伴う CO2 排出ゼロ達成等に向けて取組を行う者 ③ 以下㉠㉡のいずれかに該当する者 ㉠ 補助対象事業を実施する施設等を所有する者又は施設等の所有者から交付対象となる設備の設置について承諾を得ている者 ㉡ ㉠の者に対し PPA モデル又はファイナンスリース契約により設備を提供する者 ④ 本市の市税に滞納がない者 ⑤ 以下㉢～㉤のいずれにも該当しない者 ㉢ 暴力団 ㉣ 暴力団員 ㉤ 暴力団又は暴力団員と密接な関係のある法人、団体又は個人 【対象設備】 ・自家消費型太陽光発電設備 (ソーラーカーポート含む)	2/3 以内 (ソーラーカーポートの場合は、上限 3 億円/件)	2025 年 4 月 2 日～ 2025 年 5 月 30 日	https://www.city.kobe.lg.jp/a73498/ondanka/3c10.html	環境局脱炭素推進課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
兵庫県	尼崎市	太陽光発電及び蓄電池の共同購入事業	共同購入	【対象者】市民及び市内事業者 【対象設備】 ・太陽光パネル(10kW 未満) ・太陽光パネル+蓄電池 ・蓄電池のみ	神戸市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市、宝塚市、高砂市、川西市、小野市、三田市、猪名川町、稲美町、播磨町の 14 自治体と連携し、自治体と協定を締結した支援事業者(アイチューザー株式会社)が、広く市民から購入希望者を募り、設置をサポートする。 スケールメリットを生かし、通常よりも安い価格で購入できる。	参加登録募集期限: 令和 7 年 9 月 4 日	https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/kankyo/hozen/1003761/1030280.html	経済環境局環境部環境創造課
兵庫県	芦屋市	芦屋市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金交付事業	補助	【対象者】事業者 【対象設備】太陽光パネル (自己消費目的の太陽光発電設備)	事業者: 5 万円 / kw 上限 100 万円	令和 7 年 6 月中から	https://www.city.ashiyagi.jp/kankyou/renewable-ene-hojo.html	市民生活部環境・経済室環境課保全係
兵庫県	伊丹市	太陽光発電設備の共同調達支援事業	共同購入	【対象者】伊丹市内に事業所等を設置する事業者 【対象設備】 ・太陽光モジュールの公称最大出力合計値 またはパワーコンディショナの定格出力の合計値いずれか低い方が 10kW 以上の太陽光発電設備 ・導入方式は第三者保有方式(PPA 方式)、リース方式または自己保有方式	共同調達によるスケールメリットを活かし、調達額の低廉化を期待するものである。	2025 年 7 月から予定	https://www.enerbank.co.jp/itami-city/	総合政策部 グリーン戦略室
兵庫県	宝塚市	宝塚市地域脱炭素移行・再エネ推進助成金	補助	【対象者】市内事業者 【対象設備】太陽光パネル ※屋根置きなどの自家消費型の太陽光	事業者: 5 万円 × 出力(kW)【上限 500 万円】 ※太陽光パネルとパワーコンディショナーの出力のうちいずれか小さい値	令和 7 年 6 月 27 日(金)～令和 8 年 1 月 30 日(金)	https://www.city.takarakura.hyogo.jp/kankyo/1011303/1016355/1052998.html	環境エネルギー課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
兵庫県	明石市	事業者用脱炭素化設備等導入支援補助金	補助	【対象者】 対象年度内(2025 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 10 日)に、市内の事業所に対象設備を設置した事業者、又は市内の事業所へ電気を供給する PPA 事業者 【対象設備】 太陽光発電システム ※・未使用品 ・太陽光発電システムにより発電した電力を事業所等で自家消費するもの ・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力合計値のいずれか低い方が 10kW 以上であること ・全量売電の設備認定を受けないこと	5 万円/kW (上限 300 万円)	募集期間 2025 年 7 月 1 日～9 月 30 日	https://www.city.akashi.lg.jp/kankyoku/kankyoku_soumu_ka/top/taiyoukou_u_jigyousyayou.html	環境創造課
兵庫県	加古川市	加古川市再生可能エネルギー利用設備設置事業補助金	補助	【対象者】 市内で事業を営む、又は営む予定の事業者 【対象設備】 太陽光発電設備	最大出力(kW 表示の小数点以下切り捨てとする。)に 6 万円を乗じた額 ※上限額は 240 万円	【申請期間】 令和 7 年 4 月 21 日から令和 8 年 1 月 5 日まで	https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kankyobu/kankyo_sesaku/seisaku/hojo_josei/43146.html	環境部環境政策課
兵庫県	高砂市	高砂市中小事業者脱炭素化設備等導入促進補助金	補助	【対象者】 ・市内で営利を目的に継続して事業を営み、引き続き市内において事業を継続する意思を有する中小事業者 ・市税等を滞納していないこと その他高砂市中小事業者脱炭素化設備等導入促進補助金交付要綱に準ずる 【対象設備】 太陽光発電設備	設備費(設備費にかかる国・県等の補助金・寄付金その他の収入額を控除した額。税別。)の 3 分の 2 以内 (上限 1 千万円)	令和 7 年 4 月 1 日～ ※予算に達した時点で終了	https://www.city.takasago.lg.jp/soshikikarasagasu/kankyoseisakuka/4/hojyokinn/10321.html	生活環境部環境経済室環境政策課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
兵庫県	姫路市	姫路市事業所用太陽光発電設備等導入促進事業補助金	補助	【対象者】市内で事業を営む法人又は個人事業者・市内の事業所に対象設備を設置する法人又は個人事業者で、次のすべての要件を満たす方。 ・対象設備の設置工事に着手していないこと。 ・オンサイト PPA モデル又はファイナンスリース契約の場合、この補助金の全額(蓄電池を設置する場合は 5 分の 4 以上)が、需要家が負担すべきサービス料金又はリース料金に充当されること。 ・FIT 制度又は FIP 制度による売電を行わないこと。 ・太陽光発電設備については、停電時にも必要な電力を供給できる機能を有すし、出力 10kw 以上、未使用品であること。 ・蓄電池は、太陽光発電設備の設置と併せて設置、定置型蓄電池(業務・産業用)で、4,800 アンペアアワー・セル以上、未使用品、太陽光発電設備で発電した電気を優先的に蓄電するものであり、平時に充放電を繰り返すことを前提とした設備であること。 【対象設備】 太陽光発電設備 蓄電池	・太陽光 2 万円/kw (リース契約等については 2.5 万円) ・蓄電池 2 万円/kwh 【太陽光、蓄電池両方合わせて上限 500 万円】	令和 7 年 4 月 21 日から令和 8 年 1 月 31 日	https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/0000022499.html	環境政策室計画啓発担当
兵庫県	宍粟市	宍粟市再生可能エネルギー利用促進事業	補助	【対象者】自治会 【対象設備】 ・土地等に設置した 10kw 以上の太陽電池による発電システム ・電力会社と電力供給契約が締結できるもの ※・売電収入を地域づくりに活かすために設置されたもの ・市税の滞納がないこと	補助対象経費の 1/2 (上限 100 万円)	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 2 月 27 日	https://www.city.shiso.lg.jp/soshiki/sangyo/rinngyousinnkou/tanntoujyohou/shinenerugi/1515718915899.html	産業部森林環境課
兵庫県	豊岡市	豊岡市太陽光発電システム設置補助金(事業用)	補助	【対象者】 ・豊岡市内にある事業所、店舗、営業所、倉庫等の屋根またはその敷地内に設置する事業者であること ・登録事業者の施工で設置すること ・設置時に未使用であること ・市税を滞納していないこと ・全量売電でないこと ・完全自家消費型の場合は RPR(逆電力継電器)設置がわかる単線結線図を提出すること 【対象設備】 太陽光発電システム 補助対象経費が 1kW 当たり 45 万円以下(税別)の対象システム	太陽光発電システム 1kW 当たり 3 万円、上限 20kW	令和 7 年 2 月 1 日から令和 8 年 2 月 27 日 ※予算に達した時点で終了	https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/gomikankyo/1019255/1019260/1019262/1032310.html	コウノトリ共生部コウノトリ共生課脱炭素推進室

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
兵庫県	丹波篠山市	丹波篠山市スマートエネルギー導入補助金	補助	【対象者】 自治会 市内事業者 【対象設備】 ・中古品、自作品又はリース品でないもの ・日本産業規格(JIS基準)又はそれに準じた認証等を受けたもの ・性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているもの ・電力会社との電力受給契約に基づき電力の受給を開始できるもの ・設置する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力合計値が1kW以上10kW未満のもの ・設備等の更新による買換えでないもの	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力合計値のいずれか低い方について1kW当たり1万円(上限5万円)	令和7年4月1日～令和8年3月13日 ※予算の上限に達した時点で受付終了	https://www.city.tamba.sasayama.lg.jp/soshikikarasagasu/nomiyakokan/kyoka/earth/r4_smartenergy.html	環境みらい部 農村環境課創造農村室
和歌山県	県	和歌山県太陽光発電設備・蓄電池等導入支援事業補助金	補助金	自ら事業を行う県内の事業所に太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置する者	50,000 円/kW(上限: 2,500,000 円)	R7.5.21～ R7.10.31	https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000/taiyoukouhojyo.html	脱炭素政策課 073-441-2674
和歌山県	県	住宅用太陽光発電設備等共同購入事業	共同購入	【対象者】 和歌山県内の戸建住宅等に設置するために、太陽光パネル又は蓄電池の購入を希望される方 ※住宅用とありますが、太陽光パネル(10kW未満)や蓄電池を設置する建物が県内にあれば、事業者の方も参加いただけます。 【対象設備】 ・太陽光パネルのみ ・太陽光パネル・蓄電池 ・蓄電池のみ ※太陽光パネルは10kW未満	広く県民から住宅用の太陽光発電設備及び蓄電池の購入希望者を募り、スケールメリットを生かした価格低減を促すことで、市場価格よりも安価に購入できる。	R7.2.19～ R7.8.27	https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000/groupbuy.html	脱炭素政策課 073-441-2674
和歌山県	和歌山市	和歌山市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金	補助金	自ら事業を行う市内の事業所	50,000 円/kW(20kW以上が対象、上限: 4,000,000 円)	R7.4.16～ R8.1.30	https://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/gomi_kankyo/1001115/1050736/index.html	環境政策課 073-435-1114

実施自治体			制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
和歌山県	有田川町	有田川町太陽熱利用設備導入補助金	補助金	1. 町内に設備を設置しようとする個人又は事業者 2. 町内に設備を設置した住宅を購入しようとする個人又は町内に設備を設置した事業所を設けようとするもの 3. 個人においては申請者及び同居する家族が、事業者においては事業所および代表者に町税に滞納がないもの	設備導入に掛かる費用の 3 分の 1 以内、限度額は 100,000 円です。ただし、貯湯槽を屋上に設置する自然循環式の太陽熱温水器については一律 70,000 円を限度額とします。	随時申請数が予算額に達した場合は、受け付けを終了します。	https://www.town.aridagawa.lg.jp/top/kakuka/kibi/2/1/3/2/3779.html	環境衛生課 0737-52-2111
和歌山県	那智勝浦町	那智勝浦町重点対策加速化事業補助金	補助金	町内に事業所をもつ民間事業者	70,000 円/kW (上限: 7,000,000 円) ※太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値及びパワーコンディショナの出力の合計値のいずれか低い値(kW 表示の小数点2位未満は切り捨て)	R5.7～ R11.2	https://www.town.nachikatsuura.wakayama.jp/info/1414	住民課 0735-52-0559
島根県	松江市	松江市再生可能エネルギー機器等導入促進事業補助金	補助金	【太陽熱利用設備(事業所用)】 ・自ら所有し自己の事業のために用いる市内の店舗等に、新たに機器を設置する法人等。 ・太陽熱を給湯、冷暖房等に利用する設備であり、集熱器貯水槽が分離したソーラーシステムであること。	設置費用の 1/3 (上限 300,000 円)	令和 7 年 4 月 1 日～	https://www.city.matsue.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/gomi_kankyo_pet/eko_kankyohozen/1/6011.html	環境エネルギー課 0852-55-5271
島根県	松江市			【太陽光発電システム(事業所用)】 ・自ら所有し自己の事業のために用いる市内の店舗等に、新たに機器を設置する法人等。	1kw につき 12,500 円 (上限 50,000 円)			
島根県	松江市			【蓄電池設備(事業所用)】 ・自ら所有し自己の事業のために用いる市内の店舗等に、新たに機器を設置する法人等。 ・リース等により対象設備の貸付を行う法人。 ・蓄電容量が 1.0kw 以上。	設置経費 (上限 50,000 円)			
島根県	出雲市	出雲市ゼロカーボンシティ加速化事業補助金	補助金	事業用太陽光発電設備 ・市内事業所等が申請するもの ・自家消費を目的として市内事業所等に設置するもの ・FIT、FIP の認定がないもの ・自己託送を行わないもの ・市内業者に発注するもの	5 万円 /kw ・上限 250 万円	令和 7 年 4 月 1 日～	https://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1684291287873/index.html	環境政策課ゼロカーボン推進室 0853-21-6741

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
島根県	美郷町	ゼロカーボン促進事業補助金	補助金	民間事業者向けオンサイト型太陽光パネル	5万円/kW	R7.4.1～ R8.3.31	https://www.shimane-misato.com/zerocarbon/	企画推進課
				営農型太陽光パネル(ソーラーシェアリング)	設置費用の 1/2			
岡山県	岡山市	岡山市事業所用スマートエネルギー導入促進補助事業	補助金	市内の事業所に補助対象機器を設置する次の者。 ・法人又は個人事業者であって、岡山市環境パートナーシップ事業グリーンカンパニー活動の登録事業者 ・分譲共同住宅の管理者 ・リース事業者 ・PPA 事業者	・太陽光発電システム(自家消費型) 2 万円/kW 上限 100 万円 ・太陽熱利用システム(強制循環型) 1/3 上限 50 万円	令和 7 年 5 月 23 日～	https://www.city.okayama.jp/ondankataisaku/0000042083.html	環境保全課地球温暖化対策室 086-803-1282
岡山県	倉敷市	倉敷市中小企業者に係る省エネルギー設備等導入促進事業	補助金	中小企業者 指定の省エネルギー設備(太陽光発電含む)	太陽光発電システム及び蓄電池システム 1/5 上限 300 万円 上記以外の省エネ設備 1/3 上限 300 万円	令和 7 年 4 月 1 日～	https://www.city.kurashiki.okayama.jp/kurashiki/kankyo/1011736/1003554/1015589/1015597.html	地球温暖化対策室 086-426-3394
山口県	県	省・創・蓄エネ関連設備整備資金	融資	①省エネルギー関連設備 (照明、給湯、空調等の効率化または断熱性能の向上を目的とした設備、もしくは、燃料関連設備、熱電併給設備で、温室効果ガス(CO ₂ 換算)が既存設備比で 10%以上削減できるもの) ②創エネルギー関連設備 (再生可能エネルギーを利用した発電設備または熱利用設備(全量売電を目的とした設備を除く)) ③蓄エネルギー関連設備 (蓄電池、燃料電池、V2B 等の電力等のエネルギーを蓄え、必要に応じて利用可能な設備)	【融資限度額】 5,000 万円/件 【償還方法】 元金均等月賦償還 【融資利率】 年 1.0%(固定)	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/buchieco/20669.html	環境政策課 083-933-2690

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山口県	県	山口県中小企業等向け省・創・蓄エネ設備設置補助金	補助金	I 屋根置きなど自家消費型太陽光発電 ①太陽光発電設備 ②蓄電池 ③車載型蓄電池 ④-1 充放電設備・充電設備 ④-2 外部給電器 ⑤エネルギーマネジメント II 地域共生・地域裨益型再エネの立地 ①太陽熱利用設備 ②地中熱利用設備 ③エネルギーマネジメントシステム III 業務ビル等における徹底した省エネ ①高効率空調機器 ②高効率給湯機器 ③コージェネレーションシステム	I-①5 万円/kW ※県産品導入: +2 万円/kW I-②単価 × 1/3 ※県産品導入: +1.2 万円/kWh I-③蓄電容量 × 1/2 × 4 万円/kWh I-④-1 1/2 ※県産品購入: +6.3 万円/kW I-④-2 1/3 I-⑤ 2/3 II-① 2/3 II-② 2/3 ※県産品導入: +0.4 万円/m2 II-③ 2/3 III-① 1/2 III-② 1/2 III-③ 1/2	令和 7 年 4 月 9 日～5 月 23 日	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/38/209060.html	環境政策課 083-933-2690
山口県	宇部市	宇部市中小企業者等脱炭素融資促進利子補給金補助金	補助金	次の(1)と(2)のいずれも該当する者 (1)宇部市内に事業所を有する中小企業基本法第2条に規定する中小企業者 (2)①または②の国の脱炭素融資促進事業の利子補給金の対象となった宇部市内での設備投資等に対する融資を受けている者 ① 経済産業省事業【一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)】省エネルギー設備投資に係る利子補給金 ② 環境省事業【一般社団法人環境パートナーシップ会議(EPC)】二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業(地域脱炭素融資促進利子補給事業)または(バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業)) ※①または②の事業の指定金融機関から融資を受けることが要件となります。	利子補給率: 最大 0.7%(注) 利子補給期間: 最大 3 年間 交付対象融資額: 最大 3 億円 (注)国の利子補給率(最大 1.0%)に追加して補助します。	令和 7 年 6 月～令和 8 年 1 月(予定)	https://www.city.ube.yamaguchi.jp/shisei/hojyoyosei/1010994/1019899.html	産業政策課 0836-34-8379
香川県	県	かがわ中小事業者 CO2CO2(コソコソ)削減支援補助金	補助金	太陽光	太陽光: 5 万円/kW (上限 200 万円)	(交付申請) R7.5.26～R7.8.29	https://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyoseisaku/chikyusaiene/co2co2/r7kagawaco2co2.html	環境政策課カーボンニュートラル推進室 087-832-3216

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
香川県	丸亀市	丸亀市自家消費型太陽光発電等導入費補助金	補助金	太陽光、蓄電池	太陽光: 5 万円/kW (上限 50 万円) 蓄電池: 30 万円	(予約申請) ・太陽光 R7.4.1～ R7.12.26 ・蓄電池 R7.4.1～ R8.2.27 (交付申請) R7.4.1～ R8.3.31	https://www.city.marugame.lg.jp/page/33375.html	生活環境課ゼロカーボン推進室 0877-24-8809
福岡県	県	福岡県エネルギー対策特別融資制度	融資	●補助対象者 県内に事業所があり、現に事業を営んでいる中小企業者(個人、法人、組合) ●補助対象設備 (1)省エネルギー設備(エネルギー効率の高い先端製造設備を含む) (2)再生可能エネルギー設備(売電目的の発電設備を含む) (3)コージェネレーション、エネルギーマネジメントシステム、蓄電池 (4)建築物の省エネ改修(躯体の省エネ改修であって、建築物全体におけるエネルギー消費量が、改修前と比較して概ね10%以上削減されるもの) (5)その他上記設備等と同等以上の機能を有するもの	省エネルギー対策や再生可能エネルギー・コージェネレーションなどの導入に関する県内の中小企業者を対象にした融資 ●融資期間 10 年以内(再エネ設備は 15 年以内) ●融資利率: 年 1.1% (融資期間が 10 年超の場合は 1.3%) ●保証料率: 年 0.13～1.56% ●担保: 必要に応じ徴求 ●保証人: 原則として、法人は代表者のみ、個人は不要	通年	https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/yuushi01.html	福岡県企画・地域振興部総合政策課エネルギー政策室 TEL: 092-643-3148

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福岡県	北九州市	中小企業の 3E-Action (創エネ・省エネ・蓄エネ) 応援事業補助金	補助	●補助対象者 ・補助対象事業の完了までに電力会社と脱炭素電力(非化石証書等を含む)の仕様を満たす供給契約を締結しているもの(補助対象事業が完了したとき契約書の写し等を提出できること) ・中小企業基本法第2条に規定する中小企業者で市内に事業所を置くもの ・中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項各号に掲げる中小企業団体のうち、市長が認めるもの(中小企業で構成する組合など) ・商店街振興組合法第2条第1項に規定する商店街振興組合及び商店街振興組合連合会のうち、市長が認めるもの ・法人税法第2条第6号に規定する法人のうち、市長が認めるもの(医療法人、社会福祉法人等)	●補助対象経費 (A) 再エネ 100%電力関連設備(新設・更新どちらも可) 自家消費型太陽光発電設備、小型風力発電設備、蓄電池 (B) トップランナー基準達成等のエネルギー関連設備の例(更新に限る) 高効率空調設備、業務用給湯器、高効率ボイラ(木質バイオマスボイラ含む)、変圧器、冷凍冷蔵設備、LED照明(高天井等のHIDランプ更新に限る)、コージェネレーションシステム、遮熱塗料、節水型トイレ、二重サッシ、断熱材、節水型便器など (C) 電気自動車関連 電動車(EV 及び PHV・PHRV を含む)とV2H 充放電設備・充電設備 上記、(A)、(B)、(C)の設置にかかる設備代及び工事費 ●補助対象額 1. 上記(A)のうち自家消費型太陽光発電設備はパワコン出力(kw)あたり7万円以内、小型風力発電設備は補助対象経費の3分の1以内で上限10万円、蓄電池は補助対象経費の3分の1以内(他の補助金との併用不可) 2. (B)の合計の3分の1以内(他の補助金との併用不可) 3. (C)の1組につき80万円(国等補助金との併用可)※EVと普通充電器の組み合わせについては60万円 合計で50万円から500万円まで(太陽光発電設備と蓄電池をセットでの導入する場合600万円)。 ただし、中小企業基本法に定める小規模企業者は、補助額の下限はありません。	令和7年5月～令和7年7月	https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyoku/29000025.html	再生可能エネルギー導入推進課 093-582-2238

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福岡県	北九州市	市内事業者等への再エネ 100%北九州モデル普及促進事業	補助	●補助対象者 PPA 事業者 ●需要家 市内に事業者を有する事業者で、市税を滞納していないもの	出力 1kW あたり 50,000 円	R7.4～R7.6		再生可能エネルギー導入推進課 093-582-2238
福岡県	福岡市	福岡市商工金融資金カーボンニュートラル資金	融資	●融資対象者 市内に事業所があり、事業を営んでいる中小企業者(個人、法人、組合) ※ 別途要件あり ●融資対象設備 (1)再生可能エネルギー設備又は省エネルギー設備 (2)次世代自動車 ※次世代自動車(EV、PHEV、HV、FCV 等)及び EV の充電設備	カーボンニュートラルの実現に向け、再エネ・省エネ設備の導入を行う福岡市内の中小企業者を対象とする融資制度 ●融資期間 15 年以内(措置期間2年以内) ●融資利率: 年 1.1% ●保証料率: 年 0.23～1.30% ●担保: 必要に応じて徴求 ●保証人: 個人は不要、法人は代表者	通年	http://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/keieishien/index.html	経済文化観光局経営支援課
福岡県	福岡市	事業所の再エネ設備導入支援事業	補助	●補助対象者 市内に事業所を有する事業者、PPA 事業者(※別途要件あり) ●補助対象設備の要件 ・発電して需要家に供給した環境価値は需要家に帰属させること ・FIT(固定価格買取制度)又はFIPの認定を取得しないこと ・導入する設備から得られる電力量の 50% 以上を自家消費すること ※その他要件あり	太陽光発電設備の設置費用の一部を助成 ●発電出力(※)1kW あたり5万円(上限額 500 万円) ※太陽光モジュールの公称最大出力の合計値とパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれか小さいほうをいう。	令和 6 年 5 月 7 日～令和 6 年 11 月 29 日	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/j-suishin/hp/saienesetsubi_reiwa_6.html	(環境局脱炭素事業推進課 092-711-4204)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福岡県	大野城市	再生可能エネルギー機器等設置費補助金交付事業	補助	・市内に住所・所在地を有する ・市税に滞納がない ・暴力団でない 等	・太陽光発電システム 1kW あたり 2 万円(上限:5kW 分) ※設置などの契約の相手が市内の事業者の場合は、1kW あたり 5 千円を加算 ・定置用蓄電システム 上限 8 万円 ・HEMS 上限 2 万円 ・V2H 充放電設備 上限 8 万円	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月	http://www.city.onojo.fukuoka.jp/s068/saisaikanou.html	環境経済部循環型社会推進課 092-580-1886
福岡県	糸島市	脱炭素推進重点対策加速化事業	補助	○戸建住宅に太陽光発電を設置するリース事業者 ○糸島市太陽光リースプラン登録制度の登録事業者 ○FIT及びFIPの認定を受けないこと ○発電電力の 30%以上を自家消費すること ○リース料から補助金額を控除すること ※別途要件あり	出力 1kW あたり 70,000 円	R7.5.22～ R7.11.28	https://www.city.itoshima.lg.jp/s011/010/010/060/zerocarbon/citizen/r7juten.html	環境政策課 092-332-2068
福岡県	糸島市	脱炭素推進重点対策加速化事業	補助	○市内の事業所等に太陽光発電を設置する PPA/リース事業者 ○FIT、FIPの認定を受けないこと ○発電電力の 50%以上を自家消費すること ○PPA 料金またはリース料から補助金額を控除すること ※別途要件あり	出力 1kW あたり 50,000 円(上限 175kW)	R7.6.10～ R7.11.28	https://www.city.itoshima.lg.jp/s011/010/010/060/zerocarbon/company/r7juten_jigyosyo_ppa_lease.html	環境政策課 092-332-2068
佐賀県	唐津市	唐津市中小企業等活性化支援事業補助金	補助金	唐津市内の中小企業者等	補助率:1/2 上限額:150 万円	R7 年度		商工振興課
長崎県	佐々町	佐々町地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	補助金	補助対象設備を導入する事業所 ＜補助対象設備＞ ・太陽光発電設備(自家消費型に限る) ・蓄電池(蓄電池のみでの申請不可)	・太陽光発電設備 5 万円/kW ・蓄電池 購入価格の 1/3(補助率上限:15 万 5 千円/kWh) ※補助上限額は太陽光・蓄電池合わせて 100 万円	R7.5.12～ R7.10.31	https://www.sazacho-nagasaki.jp/kiji0035362/index.html	保険環境課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長崎県	佐世保市	佐世保市地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業	補助	佐世保市内において占有し業務を行う事務所等、又は業務を行うために新築等を行い占有する事務所等に太陽光発電設備を設置する法人又は個人事業主。	【太陽光発電設備】 事業者 5万円/kW 【蓄電池】 蓄電池の価格(円/kWh)の1/3 ただし、蓄電システムの価格は下記を上限とする。 家庭用(4,800Ah・セル相当のkWh未満): 15.5万円/kWh(工事費込み・税抜き) 業務用(4,800Ah・セル相当のkWh以上): 19.0万円・kWh(工事費込み・税抜き) ※家庭用:12.5万円/kWh、業務用:11.9万円/kWh以下(いずれも工事費込み・税抜き)の蓄電システムとなるよう努めること。 ※上限を超える蓄電池は対象外 ※1件あたりの補助上限額を80万円とする。	令和7年5月7日(水曜日)から令和7年10月31日(金曜日)17時まで	https://www.city.sasebo.lg.jp/kankyo/zero/r6hojo_pvbt.html	佐世保市環境部ゼロカーボンシティ推進室
長崎県	小値賀町	小値賀町地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	補助金	(1)住宅等に太陽光発電設備を設置する個人 (2)事業所等に太陽光発電設備を設置する民間事業者	(1)太陽光発電設備 個人:7万円/kW(定額) 民間事業者:5万円/kW(定額) (2)蓄電池 蓄電池の価格(円/kWh)の1/3 ただし、蓄電池の価格は15万5千円/kWhを上限とする。 ※上限を超える蓄電池は対象外 ※1,000円未満切り捨て	R7.4月～10月	長崎県の間接補助事業 https://www.town.ojika.lg.jp/soshiki/kensetu/1/hozyo_kensetsuka/taiyokou_hozyo.html	建設課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長崎県	新上五島町	新上五島町事業者向け用地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	補助金	●対象者 事業所等に太陽光発電設備を設置する法人等 ●対象となる設備 ①太陽光発電設備 ②蓄電池 ●条件等 ①太陽光発電設備 ・FIT制度やFIP制度の認定を受けないこと ・導入した設備で発電した電力の 50%以上を自家消費すること ②蓄電池 ・1kWh あたりの価格が、定められた金額以下であること ※別途要件あり	①太陽光発電 ・事業所 5 万円/kWh ②蓄電池 ・蓄電池価格の 1/3 (千円未満切り捨て) ※上限額 100 万円	R7.6.2～ R7.10.31 ※予算額に達した場合は、受付を終了します。		住民生活課環境班
長崎県	西海市	太陽光発電設備設置補助	補助金	法人等	5 万円/kw・100 万円	令和7年度		環境政策課
長崎県	対馬市	令和7年度対馬市地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	補助金	●対象者 事業所等に自家消費型太陽光発電設備を設置する 法人・個人事業者 ●対象となる設備 自家消費型太陽光発電設備 付帯設備として蓄電池 ●条件等 ・FIT 及び FIP の認定を受けないこと ・補助対象設備で発電した電力の 50%以上を自家消費すること ※別途要件あり	●補助率 太陽光発電設備 5 万円/kW(kW は小数点以下切捨て) 蓄電池 蓄電池価格(円/kWh) (工事費込み、税抜き)の 1/3 補助上限額は、19 万/kWh に 1/3 を乗じて得た額。(1,000 円未満切捨て) ●補助限度額 太陽光と蓄電池合わせて1件あたり 100 万円	2025 年 5 月 1 日～10 月 31 日(ただし、予算額に達した場合は終了)	https://www.city.tsushima.nagasaki.jp/gyousei/soshiki/miraikankasyobu/sdgs/5803.html	未来環境部 SDGs戦略課 電話番号 0920-53-6111
長崎県	長崎市	長崎市ゼロカーボンシティ推進事業費補助金	補助金	次の要件をすべて満たす方 ①長崎市内の事業所等に当該設備を新たに設置する長崎市内の中小企業者 ②市税等の滞納がないこと ③暴力団員並びに暴力団関係者でないこと	・太陽光 5 万円/kw 上限 25 万円 ・蓄電池 5 万円/kwh若しくは蓄電池の価格の 1/3 の少ないほうの額 上限 25 万円	申請受付: 令和 7 年 4 月 1 日～令和 7 年 11 月 28 日まで	https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/52113.html	ゼロカーボンシティ推進室

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長崎県	波佐見町	波佐見町地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	補助金	(補助対象者) 占有し業務を行う事務所等又は業務を行うために新築等を行い占有する事務所等 (補助対象事業) (1)地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領(令和4年3月30日環政計発2203303号)に定める補助要件を満たすこと (2)太陽光発電設備の発電電力量等の計測器が設置されること。 (3)波佐見町内に設置されるものであること。 (4)他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する事業でないこと。	1件あたり上限100万円	R7.5.1～R8.11.30(補助金の上限に達し次第終了)		住民福祉課 環境衛生班
熊本県	南小国町	南小国町太陽光発電設備等導入促進事業補助金	補助金	町内に居住する個人または町内に事業所を有する法人で、申請者及び同一世帯員が町税を滞納していない者	1事業につき1回(太陽光発電設備)及び(風力発電設備)発電設備の公称最大出力の合計値に2万円を乗じて得た額、上限20万円 (蓄電池) 蓄電池購入及び設置に係る補助対象経費の総額と10万円のいずれか低い方の額	令和7年4月1日～令和8年3月31日(予算の範囲内)	https://www.town.miamioguni.lg.jp/news/2022/1830.html	まちづくり課 ☎0967-42-1171
熊本県	南小国町	南小国町ペレットストーブ等購入費補助金	補助金	【対象者】 ・町内に住所を有する個人や法人 ・機器の設置場所が町内であること ・申請者及びその世帯員に滞納がないこと 【設備要件】 ・木質ペレットを燃料とする暖房機器 ・薪を燃料とする暖房機器	対象経費(税抜)の1/2以内、上限30万円	令和7年4月1日～令和8年3月31日(予算の範囲内)	https://www.town.miamioguni.lg.jp/gyousei/ringyo/pellet-stove.html	農林課林政係 0967-42-1144

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
鹿児島県	県	再エネ設備と蓄電池を併用した先進的な取組導入支援事業	補助金	【事業内容】蓄電池と再生可能エネルギー発電設備を併用した先進的な取組を行うために必要となる以下の設備導入経費等に対して補助 【補助対象】 (1) 蓄電池と再生可能エネルギー発電設備の同時導入 (2) 既存の再生可能エネルギー発電設備に蓄電池を追加導入 (3) (1)または(2)の事業であり、かつ以下の取組であること。 ①マイクログリッド構築事業 ②オンサイト PPA による再生可能エネルギー発電設備導入事業 ③オフサイト PPA による再生可能エネルギー発電設備導入事業 ④自己託送を利用した送電事業 ⑤特定エリアのオフグリッド化事業	県本土:1/2以内 (上限 2,700 万円) 県内離島:2/3以内 (上限 3,600 万円)	申請期限 一次募集 令和7年 6 月9日 二次募集 令和7年9 月 30 日	https://www.pref.kagoshima.jp/ac10/sensintekiannair6.html	商工労働水産部 エネルギー対策課
鹿児島県	県	自立・分散型エネルギー設備導入支援	補助金	【事業内容】産業構造、社会構造改革をクリーンエネルギー中心に転換する GX の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入促進を図るため、自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入に対して経費の一部を助成します。 【補助対象】自家消費型太陽光発電設備、蓄電池(太陽光発電設備の設置と同時のみ)設置費用の一部	自家消費型太陽光発電設備 5 万円/kW (上限 100kW) 蓄電池 蓄電池の価格(円/kWh)の 1/3 上限 家庭用(20kWh 未満)5.1 万円/kWh 業務用(20kWh 以上)6.3 万円/kWh ただし、87 万円を超えた場合は、87 万円を交付額とする。	応募期限 令和 7 年 11 月 28 日	https://www.pref.kagoshima.jp/ac10/gx/jiritsubunsan_r6.html	商工労働水産部 エネルギー対策課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
鹿児島県	鹿児島市	ゼロカーボン推進支援事業(太陽光)補助金	補助金	市税の滞納がなく、鹿児島市内に本社・営業所を有する事業者が設置工事等を行う場合で、以下の区分に応じ、右欄に掲げる要件を満たす者。ただし、これまでに対象システムのいずれかの設置に際し、市から補助金を受けている場合を除く。 【事業所】 太陽光発電システムを自らが所有する建物に自らが使用する目的で設置し所有する事業者で、実績報告書の提出日において市内に事業所・営業所を有する事業者	事業所(環境管理事業所でない事業所) 15,000 円 /kW 上限 300,000 円 (20 kW 以下) 環境管理事業所 30,000 円 /kW 上限 600,000 円 (20 kW 以下)	令和7年4月7日～令和8年3月31日 ※予算到達次第、受付終了。	https://www.city.kagoshima.lg.jp/kankyo/kankyo/saiene/zeroen/ehojyo.html	環境局 環境部 環境政策課
鹿児島県	南九州市	南九州市地球温暖化対策事業補助金	補助金	【対象事業】 南九州市内の事業所の敷地内に導入する自家消費型太陽光発電設備 【補助対象者】 ・事業者の所在地における市区町村税等に滞納がない者 ・市内に事業所を持つ民間事業者	5 万円/kwh 以内(上限 200kw)	令和7年5月12日～10月31日	https://www.city.minamikyushu.lg.jp/soshikikarasagasu/shimins-eikatsuka/kankyohozen/9229.html	市民生活課環境保全係